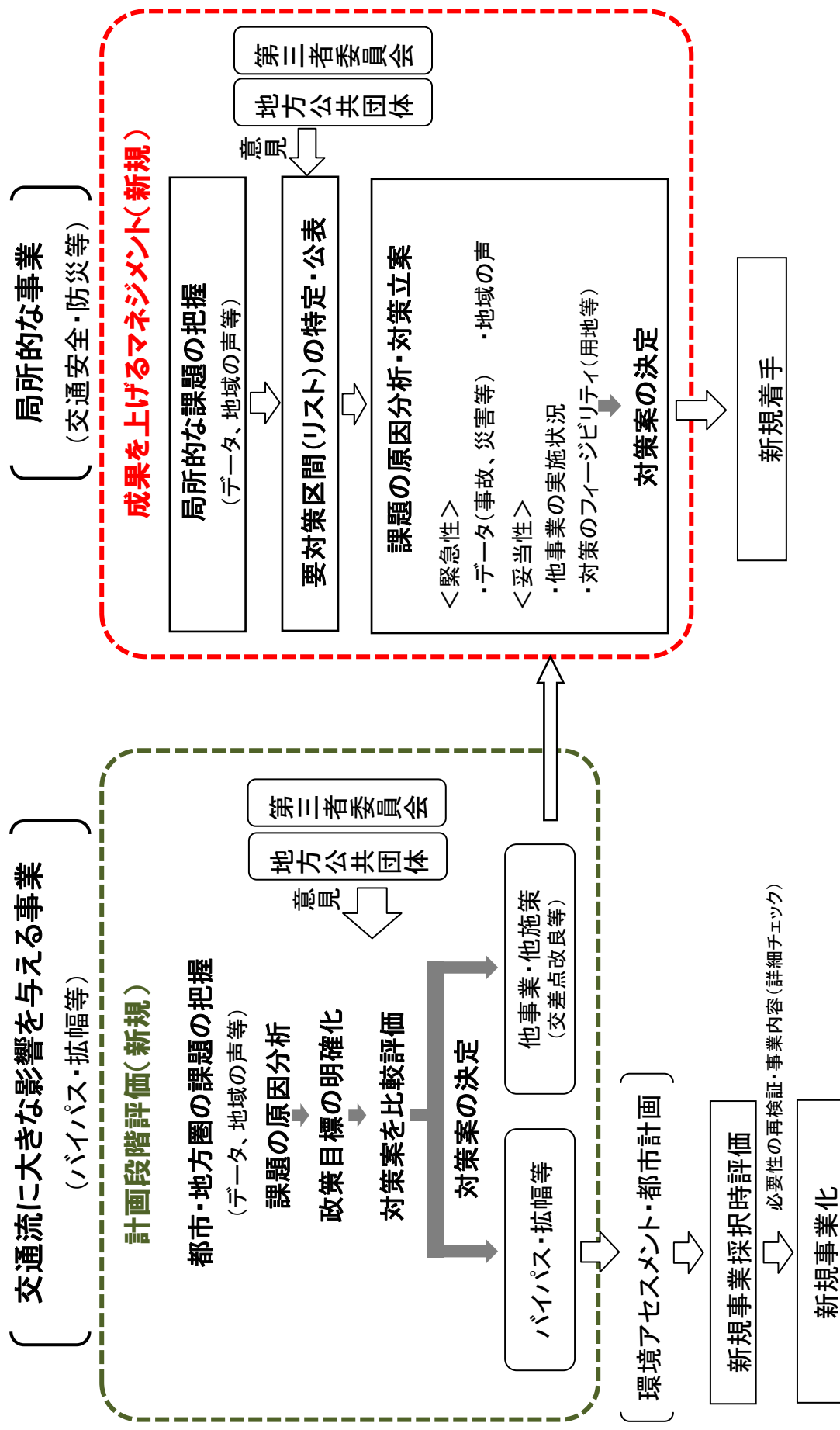


# 成果を上げるマネジメント (交通安全分野)の取組について

# 政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組み

第1回委員会提示資料より

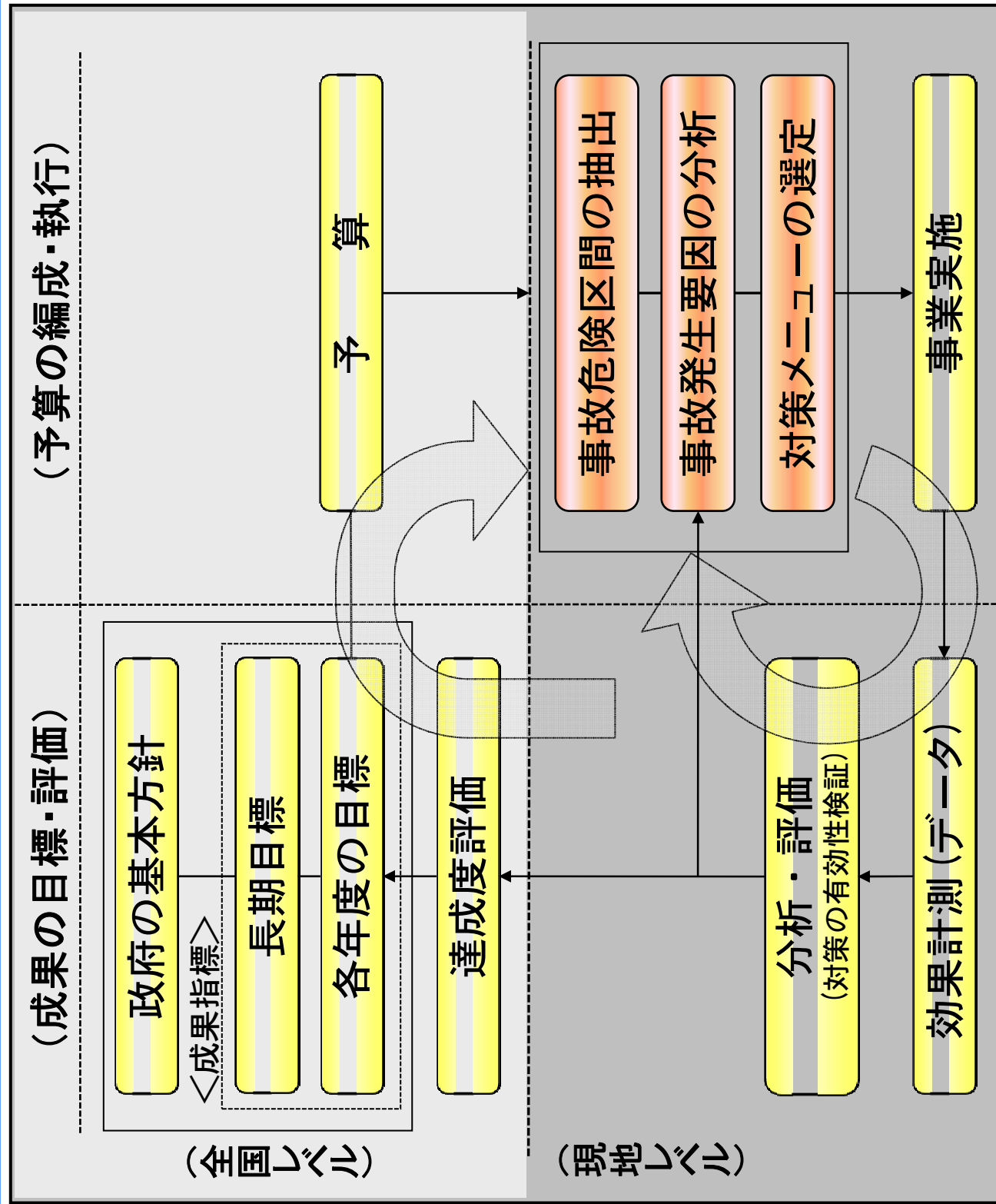
道路事業の透明性・効率性を高めるため、バイパス・拡幅事業等に計画段階評価を導入するとともに、局所的な事業に対し、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」の取り組みを導入。





# 『成果を上げるマネジメント(交通安全分野)』のサイクル

第1回委員会提示資料より



## 『成果を上げるマネジメント(交通安全分野)』の効率的な推進について

「成果を上げるマネジメント」(交通安全分野)の推進にあたっては、「選択と集中」と「市民参加、市民との協働」で取り組む

### 実施内容

#### 1. 名称;「事故ゼロプラン(交通危険区間重点解消作戦)」

取り組みの理解促進、認知向上のため、「事故危険区間リスト」の公表等に当たつての名称は、「事故ゼロプラン(交通危険区間重点解消作戦)」を用いる。

#### 2. 地域とのコミュニケーションの実施

事故が多発している区間、近年重大事故が発生した区間等、特に市民が関心を持っていると考えられる区間について、地元関係者、関係機関等と合同で現地点検を行う等、「事故危険区間リスト」の公表に当たっては、地元関係者へ説明を行うなど、理解促進、認知向上に努める。

#### 3. 事故危険区間の現地表示の実施

市民が事故危険区間を適切に認識することによっても事故削減は期待できることから、市民との協働による事故削減の観点により、適宜箇所を絞り込み、現地表示(注意喚起看板の設置等)を行う。

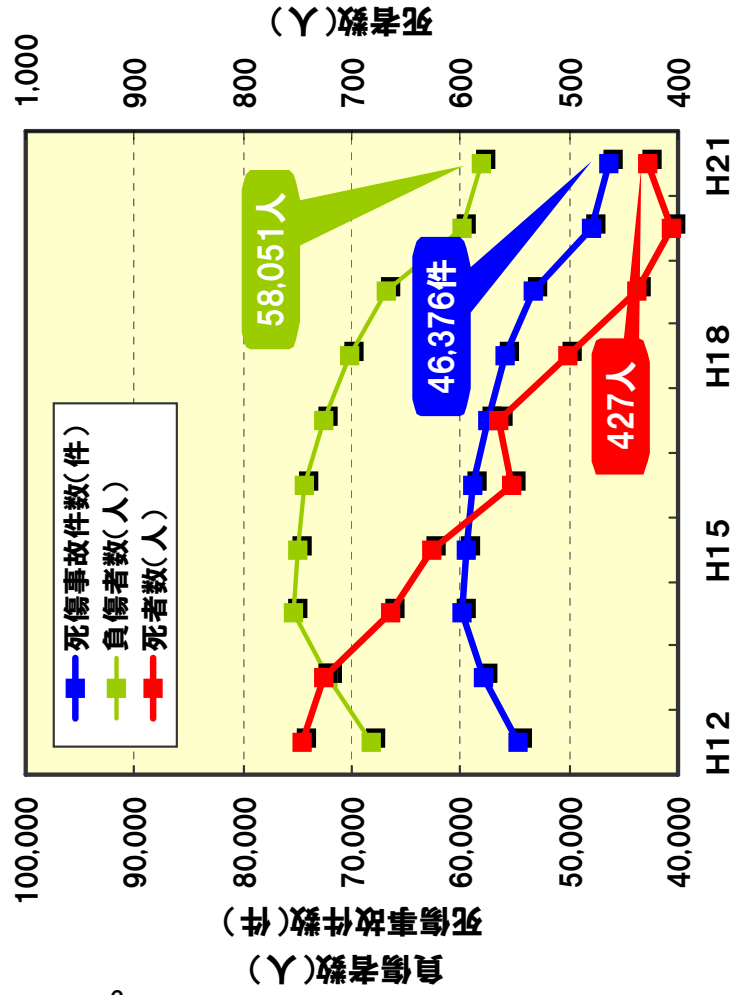
# 中国地方における交通事故の現状

# 中国地方における死傷事故の状況について①【事故の動向】

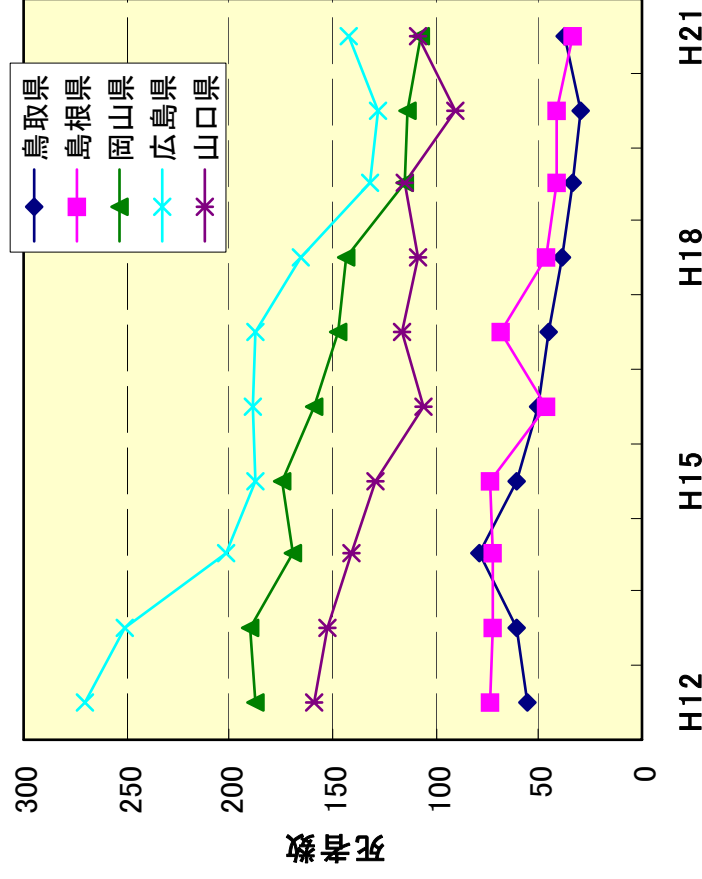
## 【中国地方の事故の動向】

- ・死傷事故件数、死者数及び負傷者数は減少傾向にある。
- ・しかしながら、依然約130人に1人は交通事故で死傷している。（※H21中国地方の推計人口：7,578,288人）

中国地方の死傷事故件数、死者数、負傷者数の推移



＜県別死者数の推移＞

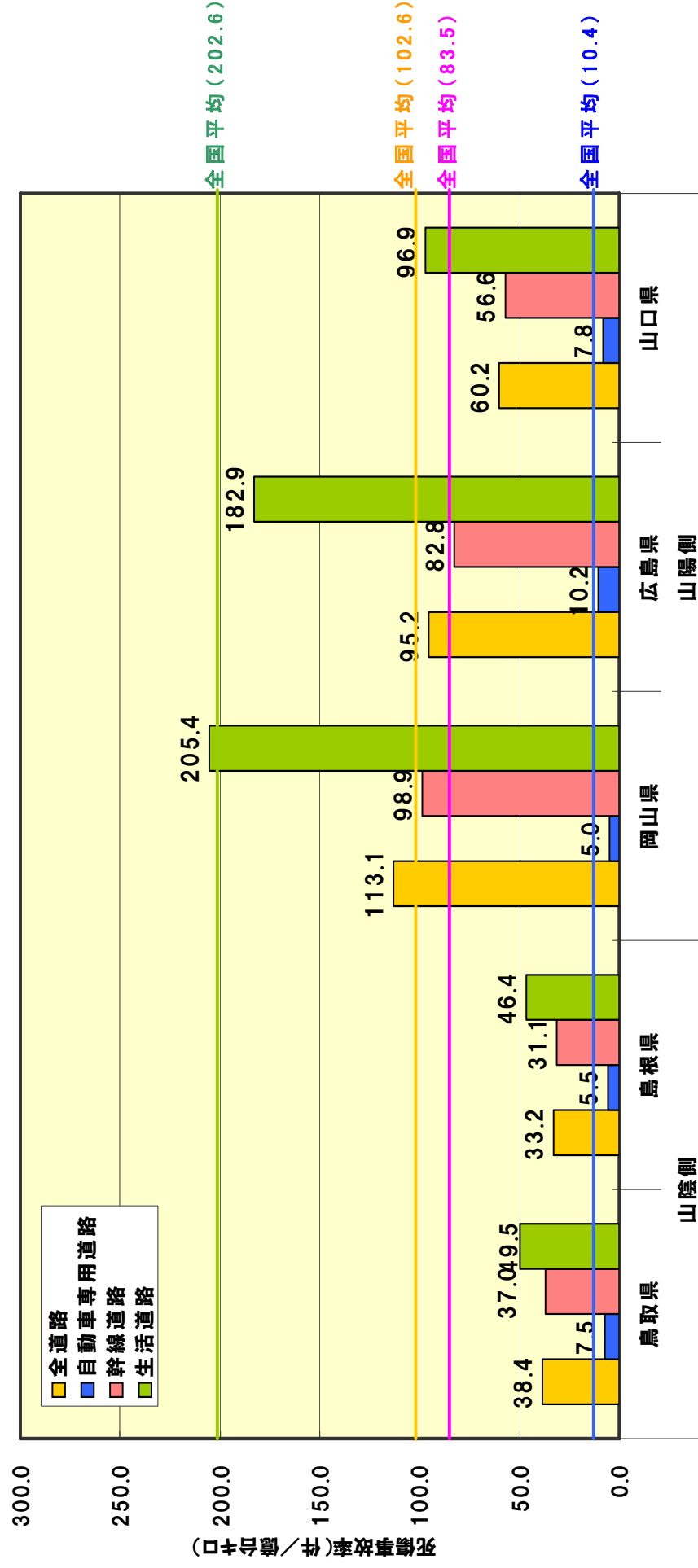


# 中国地方における死傷事故の状況について②【県別（道路種類別）】

## 【中国地方の県別比較（道路種類別）】

- ・岡山県の全道路、幹線道路及び生活道路は全国平均より死傷事故率が高いが、その他の各県各路線では全国平均より低い。
- ・山陽地方は死傷事故率が高く、山陰地方は比較的死傷事故率が低い。

中国地方の幹線道路と生活道路の県別死傷事故率(H20)

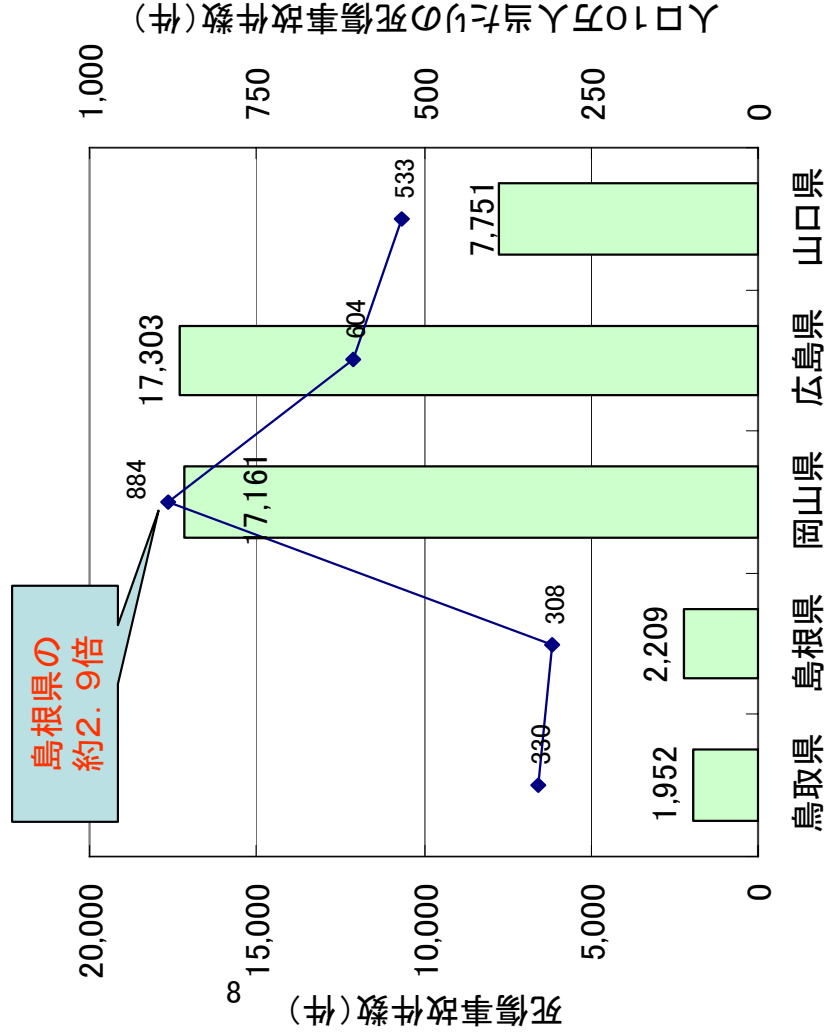


# 中国地方における死傷事故の状況について③【県別(人口当たり)】

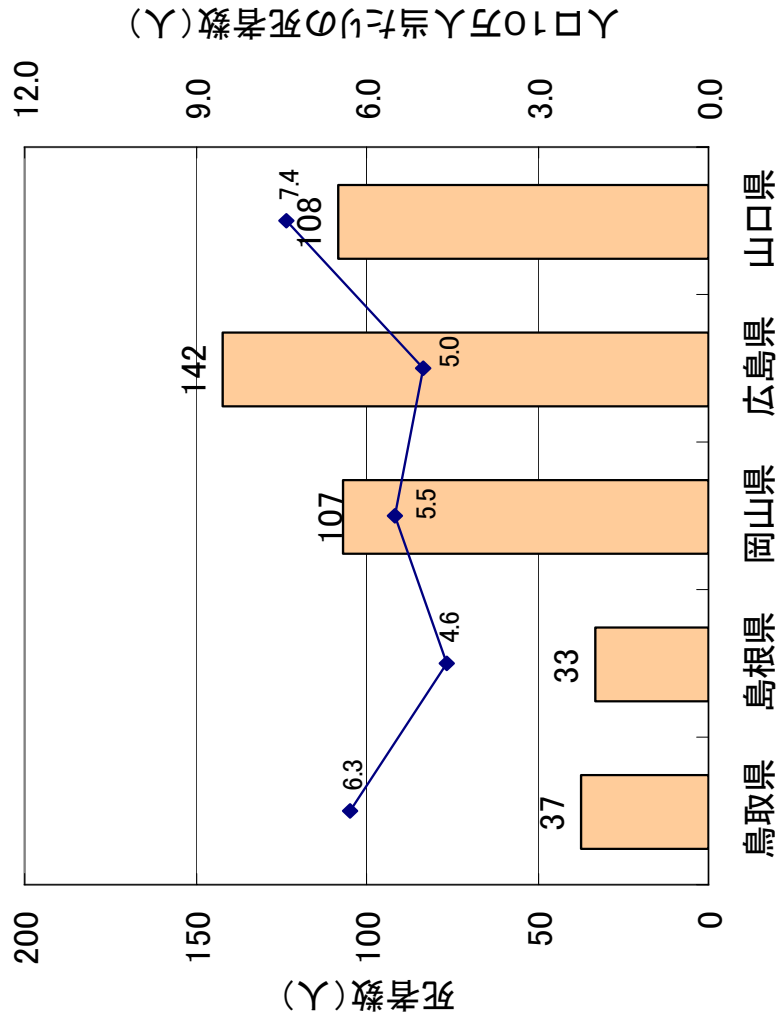
## 【中国地方の県別比較（人口当たりの比較）】

- ・死傷事故件数は、10万人当たり約900件(岡山県)、約600件(広島県)と山陽側において多い状況にある。
- ・中国地方では10万人当たり死者数については、約5.6人／10万人程度である。

中国地方県別死傷事故件数(H21)



中国地方県別死者数(H21)



■ 事故件数 ◆ 人口10万人当り事故件数

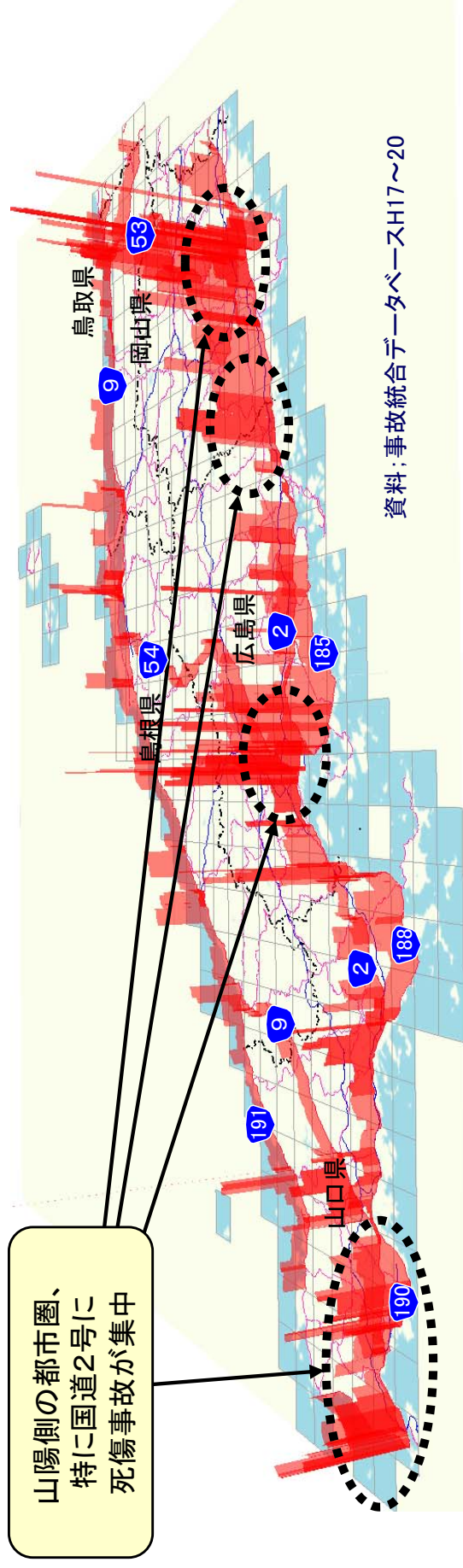
■ 死者数 ◆ 人口10万人当り死者数

# 中国地方における死傷事故の状況について④【直轄国道】

## 【直轄国道の状況】

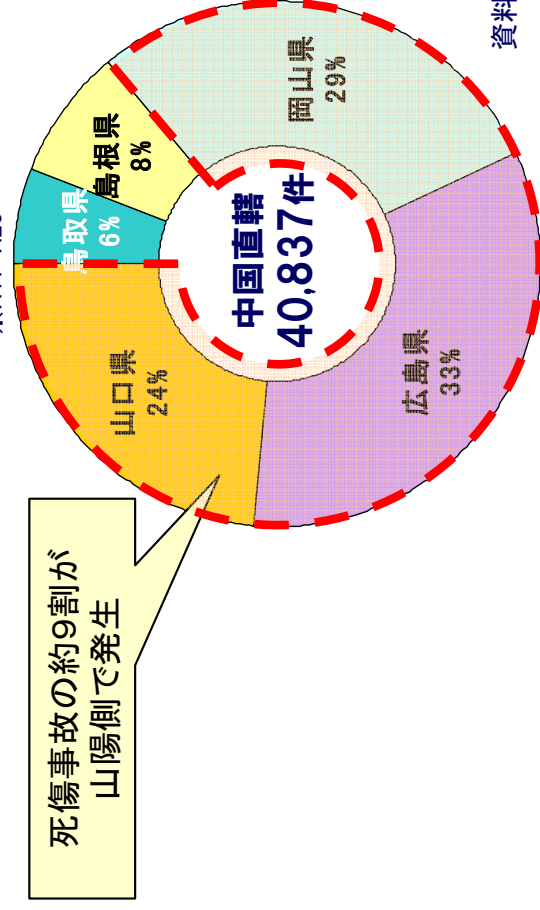
- ・死傷事故率の特徴としては、山陽側の都市圏、特に国道2号に集中している。

### 直轄国道における死傷事故率



## 【県別死傷事故件数(直轄のみ)】

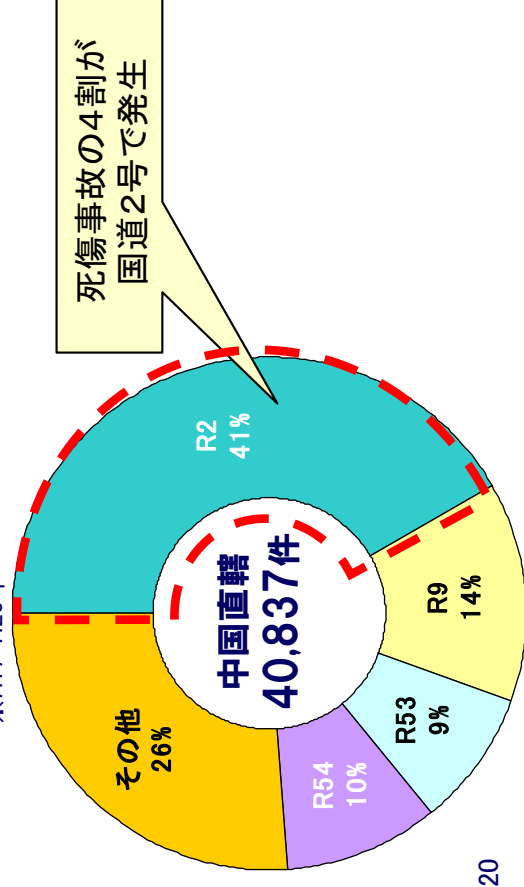
※H17～H20



資料：事故統合データベースH17～20

## 【路線別の死傷事故件数(直轄のみ)】

※H17～H20年





# 中国地方における死傷事故の状況について⑤【直轄国道】

## 【直轄国道の状況】

山陰側や中山間では、道路構造の課題などから、致死率が高い状況にある

### 直轄国道における致死率

※致死率＝死亡事故件数／死傷事故件数

資料：事故統計データベースH16～19



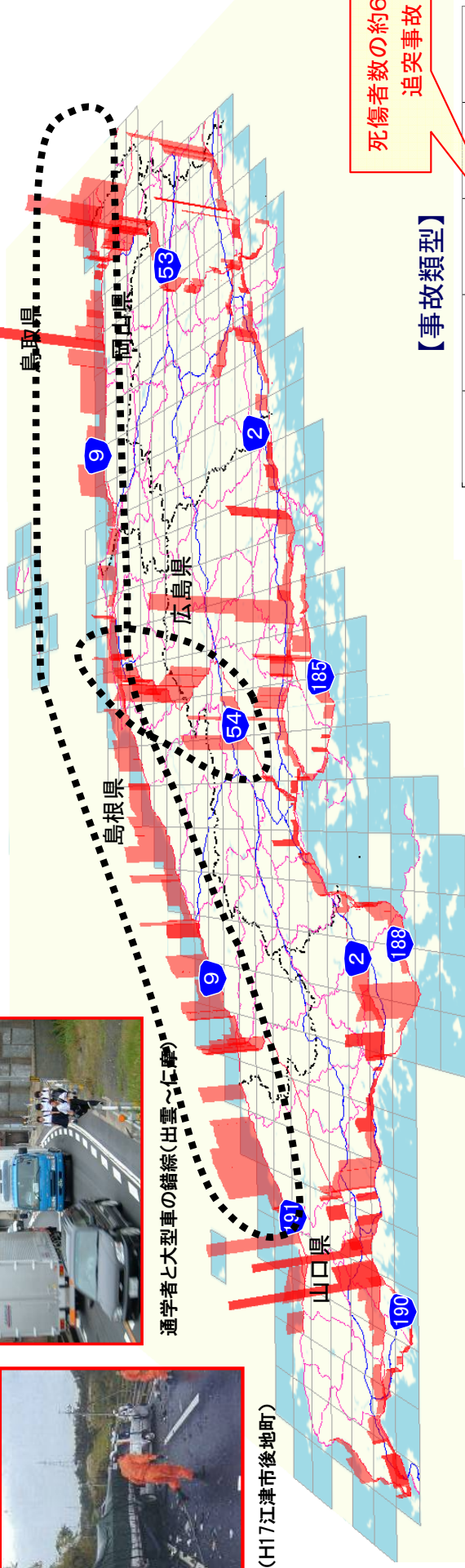
通学者と大型車の錯綜(出雲～仁摩)

### (国道9号の交通状況)



大型車事故(H17江津市後地町)

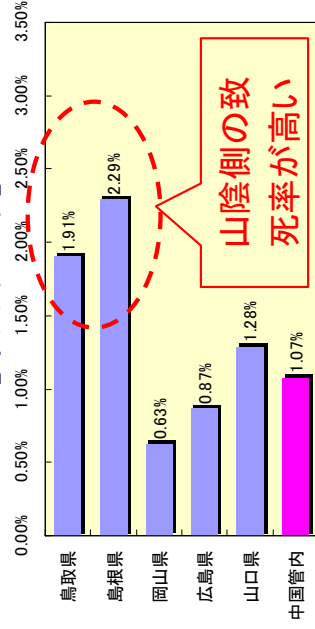
国道9号や国道54号などにおいて、死傷事故率は低い、致死率の高い区間が存在。



【事故類型】

死傷者数の約6割は追突事故

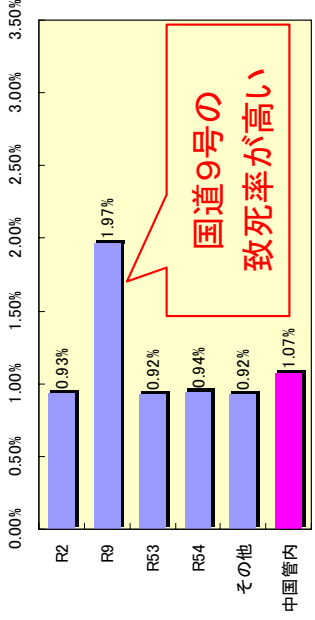
【県別致死率】



山陰側の致死率が高い

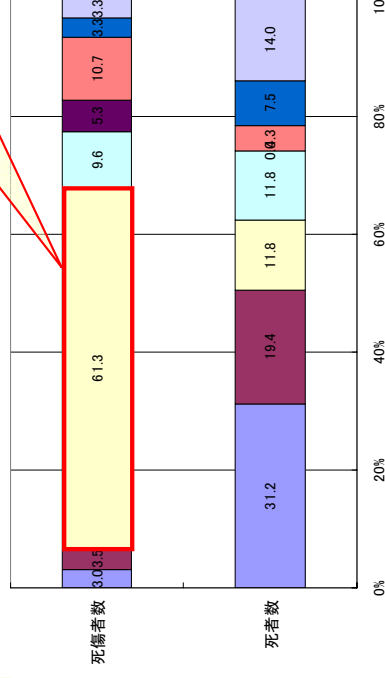
資料：事故統計データベースH16～19

【路線致死率】



国道9号の致死率が高い

資料：事故統計データベースH16～19



資料：事故統計データベースH16～19



# 「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」 取組状況について

「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」の取組状況

(平成22年12月27日現在)

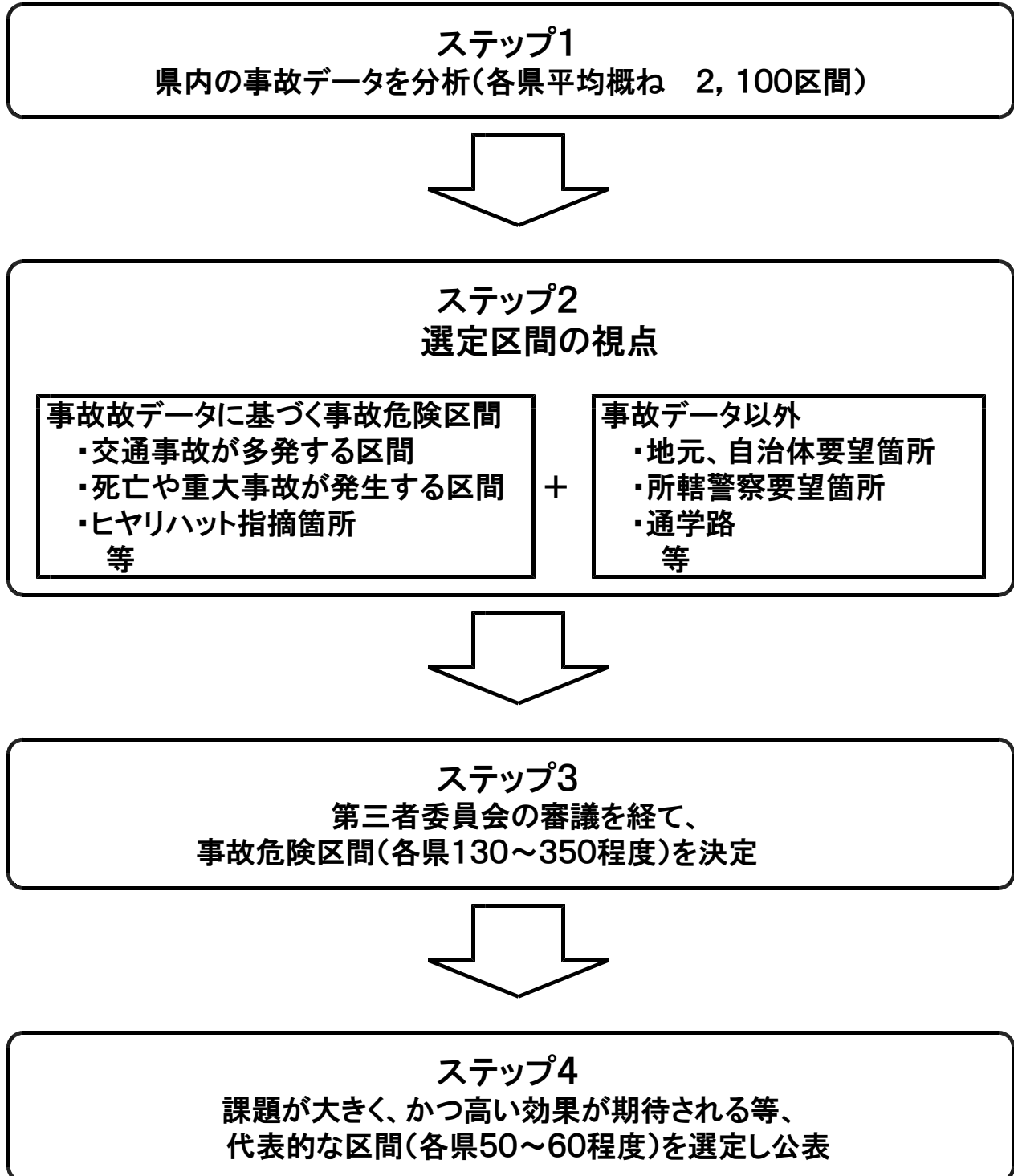
| 都道府県名 | 事務所名           | 第三者委員会の実施体制、開催時期、及び検討内容等                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |     |              |                                                                                                                                                                      | 意見収集手法                                                                                                                                                                                                    | その他<br>特記事項 |
|-------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|       |                | 実施体制（参加メンバー）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 回数  | 開催時期         | 検討内容等                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                           |             |
| 鳥取県   | 鳥取<br>倉吉       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取大学 大学院 谷本教授</li> <li>・国交省(鳥取、倉吉)</li> <li>・鳥取県警察本部</li> <li>・鳥取県土木整備部</li> <li>・西日本高速道路(株)米子管理事務所</li> </ul>                                                                                                                                                                                | 第1回 | H22.10.28    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組み概要説明</li> <li>・事故危険区間リスト及び要望箇所リスト素案について</li> <li>・検討委員会立ち上げの記者発表</li> </ul>                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●各自自治体<br/>→各担当課へ聞き取り調査(完了 9/27～9/30)要望書(～H21年)</li> <li>●各所轄署<br/>→県警本部より事故多発交差点資料を受領済(H22.9.5～10.5)</li> <li>●地域住民<br/>→ヒヤリハット・アンケート (H22.2 とりまとめ・公表)</li> </ul> |             |
|       |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第2回 | H22.12.9     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故危険区間リスト素案の修正案説明</li> <li>・公表用資料案について(パブリックコメント、フォロー)</li> <li>・事故危険区間リストの最終意見</li> <li>・事故危険区間(公表資料)</li> </ul>            |                                                                                                                                                                                                           |             |
| 鳥根県   | 松江<br>浜田       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・松江工業専門学校 浅田教授</li> <li>・国交省(松江、浜田)</li> <li>・鳥根県警察本部</li> <li>・鳥根県土木部</li> <li>・西日本高速道路(株)松江高速道路事務所</li> <li>・西日本高速道路(株)浜田管理事務所</li> <li>・(財)鳥根県交通安全協会</li> <li>・鳥根県交通安全母の会</li> <li>・鳥根県老人クラブ連合会</li> </ul>                                                                                  | 第1回 | H22.11.1     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組み概要説明</li> <li>・事故危険区間リストの抽出基準の考え方</li> <li>・意見収集の方法</li> <li>・取組みの公表について</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●各警察署(H22.8月)</li> <li>●地域住民(ヒヤリハット箇所アンケート)(H22.4取りまとめ公表)</li> <li>●自治体(9/10～9/30)</li> </ul>                                                                      |             |
|       |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第2回 | H22.11.25    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故危険区間リスト絞り込みの考え方</li> <li>・絞り込み結果</li> <li>・代表箇所リスト選定の考え方</li> <li>・選定結果(案)</li> <li>・公表イメージ(案)の提示</li> </ul>               |                                                                                                                                                                                                           |             |
|       |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第3回 | H22.12.16    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故危険区間リストの決定</li> <li>・代表箇所リストの決定</li> <li>・公表資料の確定</li> </ul>                                                               |                                                                                                                                                                                                           |             |
| 岡山県   | 岡山             | <b>【岡山県道路交通環境安全推進連絡会議】</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・国交省(岡山)</li> <li>・岡山県警察本部</li> <li>・岡山県・岡山市・倉敷市</li> <li>・西日本高速道路(株)</li> <li>・本州四国連絡高速道路(株)</li> <li>・【アドバイザー会議】</li> <li>・川崎医療福祉大学 金光教授</li> <li>・岡山大学大学院 橋本准教授</li> <li>・三城光学研究所 金子所長</li> <li>・(社)岡山県トラック協会 重友副会長</li> <li>・(社)日本自動車連盟 岡山支部 山岡所長</li> </ul> | 第1回 | H22.10.18    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故危険区間リストの素案について</li> <li>・意見集約</li> <li>・公表リストについて</li> </ul>                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民<br/>→HPWebアンケート(10/20～)</li> <li>●自治体・地元住民<br/>→要望書等(H16～H22.9)</li> <li>●道路利用者<br/>→ヒヤリアンケート(とりまとめ地図公表 H21.12/11～)</li> </ul>                               |             |
|       |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第2回 | H22.11.16-17 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見収集結果について</li> <li>・事故危険区間リストの抽出の考え方</li> <li>・事故危険区間リストの抽出状況</li> <li>・要対策区間の公表リストについて</li> </ul>                          |                                                                                                                                                                                                           |             |
|       |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第3回 | H22.12.24    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故危険区間リストの決定</li> <li>・公表資料(抽出の考え方、要対策区間)について</li> </ul>                                                                     |                                                                                                                                                                                                           |             |
|       |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第4回 | H23.2予定      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要対策区間の現地点検</li> <li>・対策メニューの検討について</li> </ul>                                                                                |                                                                                                                                                                                                           |             |
| 広島県   | 広島<br>福山<br>三次 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学 藤原教授</li> <li>・国交省(広島、福山、三次)</li> <li>・広島県公安委員会</li> <li>・広島県</li> <li>・広島市</li> <li>・(社)日本自動車連盟広島支部</li> <li>・(社)広島県バス協会</li> <li>・(社)広島県タクシー協会</li> <li>・(社)広島県トラック協会</li> </ul>                                                                                                       | 第1回 | H22.11.30    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組み概要説明</li> <li>・事故危険区間リストの抽出基準の考え方及び素案について</li> <li>・今後の予定について</li> </ul>                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地方自治体<br/>→各担当課等への聞き取り (11/14～29)</li> <li>●ヒヤリアンケート(H22.3)</li> <li>●IAF、トラ協、タク協、バス協等関係団体からの聞き取り</li> <li>●警察からの意見徴収</li> </ul>                                  |             |
|       |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第2回 | H22.12.20-24 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見収集結果について</li> <li>・事故危険区間リストの決定</li> <li>・公表資料について</li> </ul>                                                              |                                                                                                                                                                                                           |             |
| 山口県   | 山口             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・山口大学 田村准教授</li> <li>・国交省(山口)</li> <li>・山口県警察本部</li> <li>・山口県</li> <li>・山口県トラック協会</li> </ul>                                                                                                                                                                                                   | 第1回 | H22.10.29    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組み概要説明</li> <li>・事故危険区間リストの抽出基準の考え方</li> <li>・意見収集方法</li> <li>・事故危険区間リストの素案について</li> <li>・公表資料について(事故危険区間リスト総込み)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民(ヒヤリハット意見)(H21とりまとめ)</li> <li>●市・町要望(H19～H22.1)</li> <li>●道路利用者(ヒヤリハット意見)(H21とりまとめ)</li> <li>●山口県要望内容確認(H22.9)</li> <li>●山口県警察要望内容確認(H22.9)</li> </ul>        |             |
|       |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第2回 | H22.12.16    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故危険区間のリストの決定について</li> <li>・公表資料について</li> </ul>                                                                              |                                                                                                                                                                                                           |             |

# 「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作成)」区間リスト作成方法概要

| <div> <div>県名</div> <div>指標</div> </div> |               | 鳥取県   |                                | 島根県   |                      | 岡山県   |                                  | 広島県            |                          | 山口県   |                                                    |
|------------------------------------------|---------------|-------|--------------------------------|-------|----------------------|-------|----------------------------------|----------------|--------------------------|-------|----------------------------------------------------|
|                                          |               | 選定項目  | 公表箇所の<br>選抜条件等                 | 選定項目  | 公表箇所の<br>選抜条件等       | 選定項目  | 公表箇所の<br>選抜条件等                   | 選定項目           | 公表箇所の<br>選抜条件等           | 選定項目  | 公表箇所の<br>選抜条件等                                     |
| 事故関係<br>(データについては、<br>過去4年間<br>を検証)      | 死傷事故率(件/億台km) | 100以上 | 100以上、300以上、500<br>以上で配点       | 100以上 | 300以上<br>または100以上で配点 | 100以上 | 300以上※                           | 100以上          | AA:200以上<br>A:100以上      | 200以上 |                                                    |
|                                          | 死傷事故(件)       | ○     | 5以上、10以上、15以上<br>で配点           |       |                      |       |                                  |                |                          |       |                                                    |
|                                          | 死亡事故(件)       | ○     | 該当の有無で配点                       | ○     | 該当の有無で配点             | ○     |                                  | ○              | C                        |       |                                                    |
|                                          | 平均事故件数        |       |                                |       |                      |       |                                  |                |                          | ○     | 事故件数がエリア平均以上<br>ならば1ポイント                           |
|                                          | 連続事故          |       |                                | ○     | 該当の有無で配点             | ○     |                                  |                |                          | ○     | 該当すれば1ポイント                                         |
|                                          | 事故類型          |       |                                |       |                      | ○     | 県平均10倍:<br>追突※、正面衝突※、<br>単路正面衝突* |                |                          |       |                                                    |
|                                          | 事故当事者関係       |       |                                |       |                      | ○     | 県平均5倍:<br>人対車両*、自転車*             | ○              | a:歩行者事故                  |       |                                                    |
|                                          | 県独自事故多発地点     |       |                                |       |                      | 県警の設定 |                                  |                |                          |       |                                                    |
|                                          | ヒヤリハット指摘箇所    | ○     | 該当の有無で配点                       | ○     | 該当の有無で配点             | ○     |                                  | ○              | B:2件以上の指摘あり              | ○     | 該当すれば1ポイント<br>ただし、設定エリア内1位の<br>箇所については2ポイント        |
|                                          | 事故危険箇所        | ○     |                                | ○     | 該当の有無で配点             | ○     | ※                                | ○              | C                        | ○     | 該当すれば1ポイント                                         |
|                                          | その他物損事故等      |       |                                | ○     |                      |       |                                  |                |                          |       |                                                    |
| 要望関係                                     | 地元要望          | ○     | 該当の有無で配点                       | ○     | 該当の有無で配点             | ○     | 改築箇所等を除く要望<br>箇所                 | ○              | B:あり<br>b:歩道要望の場合        | ○     | 該当すれば1ポイント<br>またはB                                 |
|                                          | 警察要望          | ○     | 該当の有無で配点                       | ○     |                      | ○     |                                  | ○              | B                        | ○     |                                                    |
|                                          | 自治体要望         | ○     | 該当の有無で配点                       | ○     | 該当の有無で配点             | ○     |                                  | ○              | B                        | ○     |                                                    |
|                                          | 関係団体要望        |       |                                |       |                      | ○     |                                  | ○              |                          |       |                                                    |
| その他                                      | 通学路           | ○     | 該当の有無で配点                       |       |                      |       |                                  | 歩道幅員<br>0.5m未満 | C<br>(歩行者の安全確保の<br>場合はc) | ○     | C                                                  |
|                                          | あんしん歩行エリア     |       |                                | ○     | 該当の有無で配点             |       |                                  | ○              | C(未整備箇所)                 | ○     | A                                                  |
|                                          | バリアフリー地区      |       |                                |       |                      |       |                                  | ○              | C(未整備箇所)                 |       |                                                    |
|                                          | 道路構造等         | ○     | 歩道幅員2m未満<br>歩道のミッシングリンク<br>で配点 | ○     | 構造令上の不備がある<br>場合は配点  |       |                                  |                |                          | ○     | D:地区平均以上の通行<br>量がある<br>E:歩道幅員2m未満<br>F:歩道のミッシングリンク |
|                                          | 他事業関連         |       |                                | ○     | 他機関への協力の必要<br>性を検討   |       |                                  |                |                          | ○     | 該当すれば1ポイント                                         |
| 備考                                       | その他           |       |                                |       |                      |       | ①※該当の有無で配点<br>②*該当(単路)の有無<br>で配点 |                | ①交通事故の削減<br>②歩行者の安全確保    |       |                                                    |

# 「事故ゼロプラン」箇所選定の基本的なプロセス

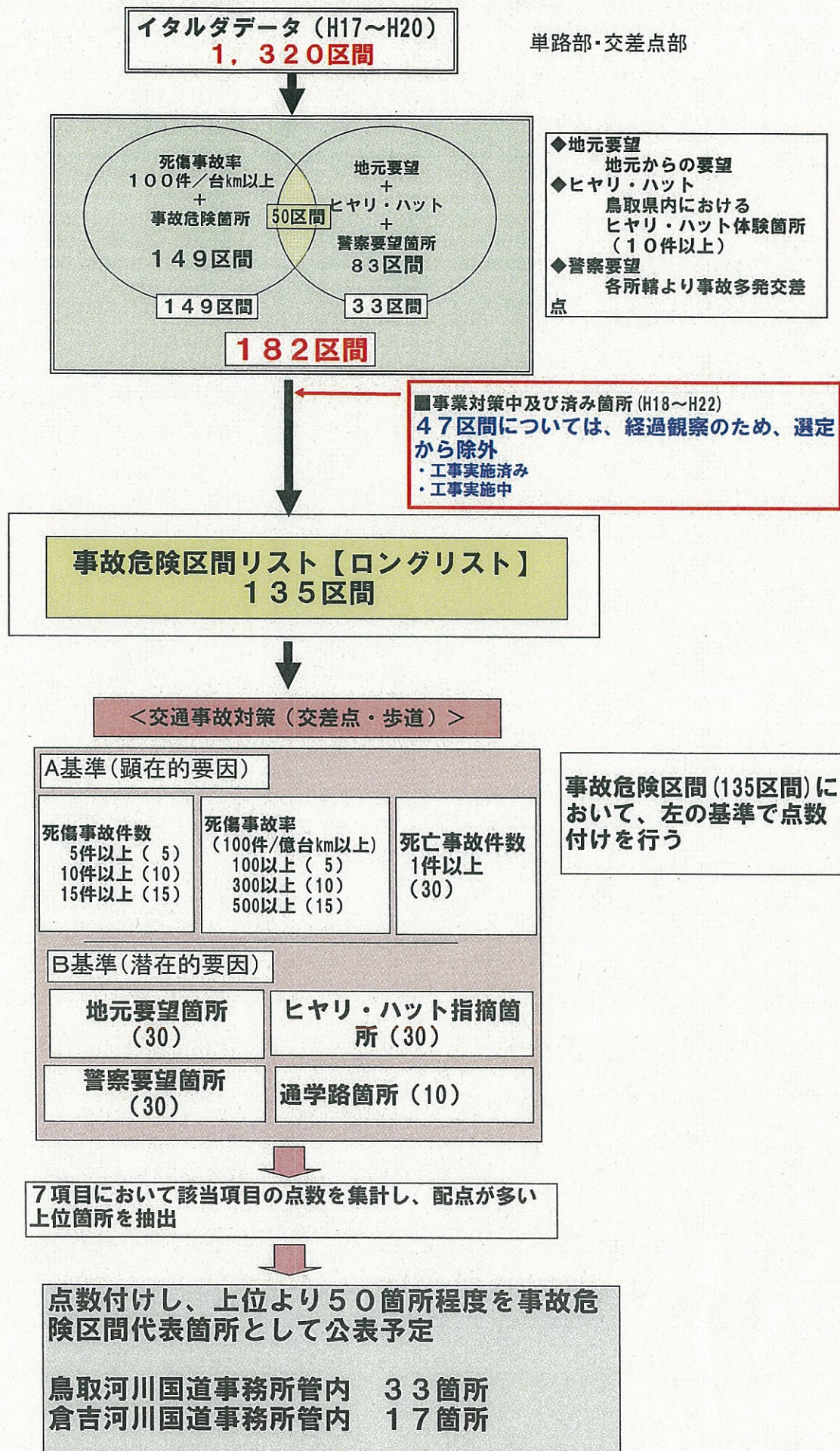
本プロセスは、基本的な流れを示したものであり、詳細な選定の考え方を示したものではない。



# 「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」 選定フローについて

- ・鳥取県資料
- ・広島県資料
- ・山口県資料







# ■ 事故危険区間（代表箇所）の選定方法について

【山口河川国道事務所】資料④

## 事故危険区間（代表箇所）選定フロー

### 事故危険区間リスト

355区間

### 山口県内を7地区に分割（ヒヤリ地区地域）



### （1）交通事故対策

※各地区ごとに、交通事故関係項目の該当（○）が多い、上位区間を抽出

事故危険箇所

ヒヤリハット<sup>注1)</sup>

地元要望<sup>注2)</sup>

連続事故<sup>注3)</sup>

関連事業<sup>注4)</sup>との  
一体的整備

平均事故件数<sup>注5)</sup>以上

注1) ヒヤリハット体験数地区1位の場合(○)2個、地区2位～10位は(○)1個とする  
注2) 交通事故対策に関する要望箇所。但し、交通安全対策（歩道整備）は含めない  
注3) H17～H20(4年間)に連続して事故が発生している箇所  
注4) 県道・市道等との一体的な整備が必要な箇所  
注5) 平均事故件数：7地区毎の死傷事故率100件/億台km以上箇所による事故件数の平均

### 事故危険区間（代表箇所）

各7地区

### （2）交通安全対策（歩道整備）

あんしん歩行エリア 又は 地元要望箇所に該当

通学路（法・学校指定）に該当 又は 通行量が基準値以上  
【基準値】7地区毎の歩行者・自転車通行量の平均値（H17センサス）

歩道がない 又は 歩道幅員が狭隘（有効幅員2m未満）

歩道が連続※

※連続：当該区間の前後において、有効幅員2m以上の歩道がある

除外



### 3. 公表区間の選定について

#### 公表区間の選定方法(2/3)

#### ○「交通事故を削減する対策」が必要な「事故危険区間リスト」からの選定

- ・効果的かつ効率的に事故の削減を図っていくため、死傷事故率に重みをおいた配点を設け、区間毎に指標を点数化し、公表区間を決定します。

表-指標別配点一覧

| 分類  | 該当指標                      | 配点 | 小計 |
|-----|---------------------------|----|----|
| AA  | 平均死傷事故率の2倍以上(200件/億台km以上) | 4  | 4  |
| A   | 死傷事故率100~200件/億台km未満      | 2  |    |
| B-1 | ヒヤリハットアンケート結果(2件以上)       | 1  | 3  |
| B-2 | 道路利用者・道路管理者からの意見          | 1  |    |
| B-3 | 交通管理者からの意見                | 1  |    |
| C-1 | 歩道幅員0.5m未満かつ通学路           | 1  | 3  |
| C-2 | 死亡事故あり                    | 1  |    |
| C-3 | 事故危険箇所(H20指定)             | 1  |    |
| C-4 | あんしん歩行エリア(H20指定) ※未整備箇所   | 1  |    |
| C-5 | バリアフリー路線 ※未整備箇所           | 1  |    |
| 合 計 |                           |    | 10 |

注1. AAとAはどちらか該当する方の点数とする。

注2. C-2とC-3、C-4とC-5は“かつ”でも“又は”でも1点とする。

点数化結果

単位:区間

| 点数     | 広島  | 福山 | 三次 |
|--------|-----|----|----|
| 1      | 0   | 0  | 0  |
| 2      | 0   | 0  | 0  |
| 3      | 61  | 26 | 2  |
| 4      | 62  | 17 | 6  |
| 5      | 56  | 12 | 0  |
| 6      | 30  | 8  | 0  |
| 7      | 16  | 1  | 0  |
| 8      | 1   | 0  | 0  |
| 9      | 1   | 0  | 0  |
| 10     | 0   | 0  | 0  |
| 計      | 227 | 64 | 8  |
| 6点以上の計 | 48  | 9  | 0  |

過半数の6点以上区間を公表



### 3. 公表区間の選定について

#### 公表区間の選定方法 (3/3)

#### ○「歩行者の安全性を確保する対策」が必要な「事故危険区間リスト」からの選定

- ・ 交通弱者の視点で事故危険区間リストとして選定しており、これまでに対策を行っていない新たな区間であることから、効果的・効率的に実施できると考え、公表区間とします。

表-指標一覧(p12再掲)

| 指標 |                 |
|----|-----------------|
| a  | 歩行者関連事故         |
| b  | 歩道に関する要望        |
| c  | 歩道幅員0.5m未満かつ通学路 |

選定結果

単位:区間

|         | 広島 | 福山 | 三次※    |
|---------|----|----|--------|
| a×b×c   | 4  | 0  | 0      |
| a×b、b×c | 3  | 0  | 5 (16) |
| 計       | 7  | 0  | 5 (16) |



全区間を公表

※三次については、より危険が存在する区間として、16区間の内、ヒヤリハット意見のある5区間としています。

# 「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」 公表資料について

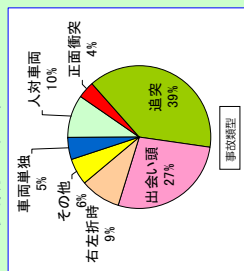
- ・鳥取県公表資料
- ・島根県公表資料
- ・岡山県公表資料
- ・広島県公表資料
- ・山口県公表資料



# 【鳥取県版】国 道 29 号 53 区間「事故危険区間重点解消作戦」 交通安全対策へのとりくみ

## 鳥取県内事故発生状況

★発生件数 1,952 件  
★死者数 37 人  
★負傷者数 2,476 人



鳥取県は、人口10万人あたりの交通事故死者数が6.2人で全国6位、車両台数1万台あたりの交通事故死者数は0.73人で全国4位と高い。

また、高齢者の交通事故に占める割合は62.2%(死者数37人中23人で、うち歩行者が43.5%(23人中10人)、運転中が43.5%(23人中10人)と高率です。

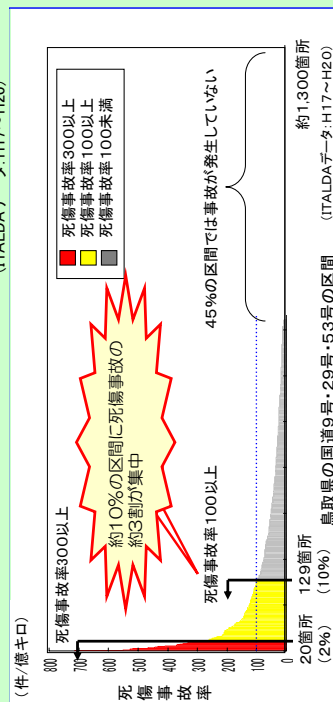
※鳥取県警察本部H21年交通年鑑・政策評価報告書資料より

## 直轄国道の事故の割合

直轄国道は県管理の道路に比べても、管理延長当たりの事故件数が4倍と多い。

| 道路管理区分          | 管理延長 (km) | 事故件数   | 1km当たりの事故件数 |
|-----------------|-----------|--------|-------------|
| 直轄国道 9号、29号、53号 | 250.0     | 2,341件 | 9.4 件 / km  |
| 県管理の一般国道・県道     | 1,935.1   | 4,403件 | 2.3 件 / km  |

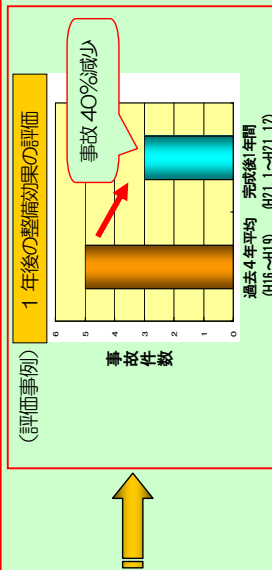
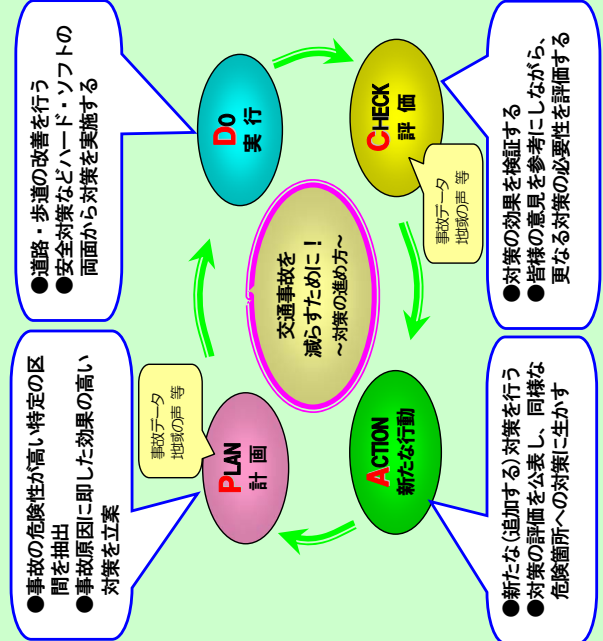
(ITALDAデータ：H17～H20)



安全で円滑な交通社会を実現するため、交通安全対策は最も重要な事業の一つです。限られた予算のなか、交通事故対策の投資効率を最大限に高めるため、国が管理する道路の事故危険区間を抽出して交通安全対策事業に取り組みます。

交通事故を減少させるためには、対策内容についての効果の検証が必要です。実施した対策が最適であったか、今後も継続して事故データや現状の確認を行い、対策の追加、見直しなど、引き続き検討改善していくことが重要となります。よって、今後の交通事故対策は、PDCAのマネジメントサイクルを活用した効率的かつ効果的な対策を継続的に実施して、交通安全の向上に努めます。

## PDCAサイクル



対策事例：国道9号 羽田井入口交差点



・右折車による渋滞や追突事故が多発し、死傷事故率が高く、4年で20件の事故が発生していました (年平均5件)。



・H20年12月に、右折レーンの設置、歩道整備等の安全対策を実施し、渋滞や事故が軽減され、21年の事故は3件で、従前の年平均を40%減少しました。

お問い合わせ先



国土交通省中国地方整備局  
鳥取河川国道事務所  
道路管理第二課

〒680-0803 鳥取市田園町四丁目400番地  
TEL 0857-22-8435 FAX 0857-29-1819  
ホームページアドレス  
http://www.cgr.mlit.go.jp/totori/



国土交通省中国地方整備局  
倉吉河川国道事務所  
道路管理課

〒682-0018 倉吉市福庭町一丁目18番地  
TEL 0858-26-6221 FAX 0858-26-6249  
ホームページアドレス  
http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/



# ◎効率的かつ効果的な交通事故対策の実施に向けて、鳥取県内の事故危険区間を選定しました。

## 事故危険区間の抽出

鳥取県内の直轄国道の道路を単路部と交差点部に分類し、その中から以下の視点で事故危険区間を抽出しました。これをもとに、地元・関係機関等との調整を図り、交通安全対策を検討していきます。

### Step1: 事故危険区間抽出の視点

- ①事故データによる抽出(H17年~20年)
  - ・イタルデータ(H17~20)より※注記1
  - ・死傷事故率100件/億台キロ以上※注記2
- ②地域の要望による抽出
  - ・地元要望箇所
  - ・警察要望箇所

### ③ヒヤリ・ハット指摘箇所※注記3

### Step2: 整合性の視点

- ①他事業の実施状況によって経過観察のため選定から除外した区間(H18年~H21年)
  - ・既に交通事故対策が完了している区間
  - ・現時点で事業中の区間(H22.12現在)

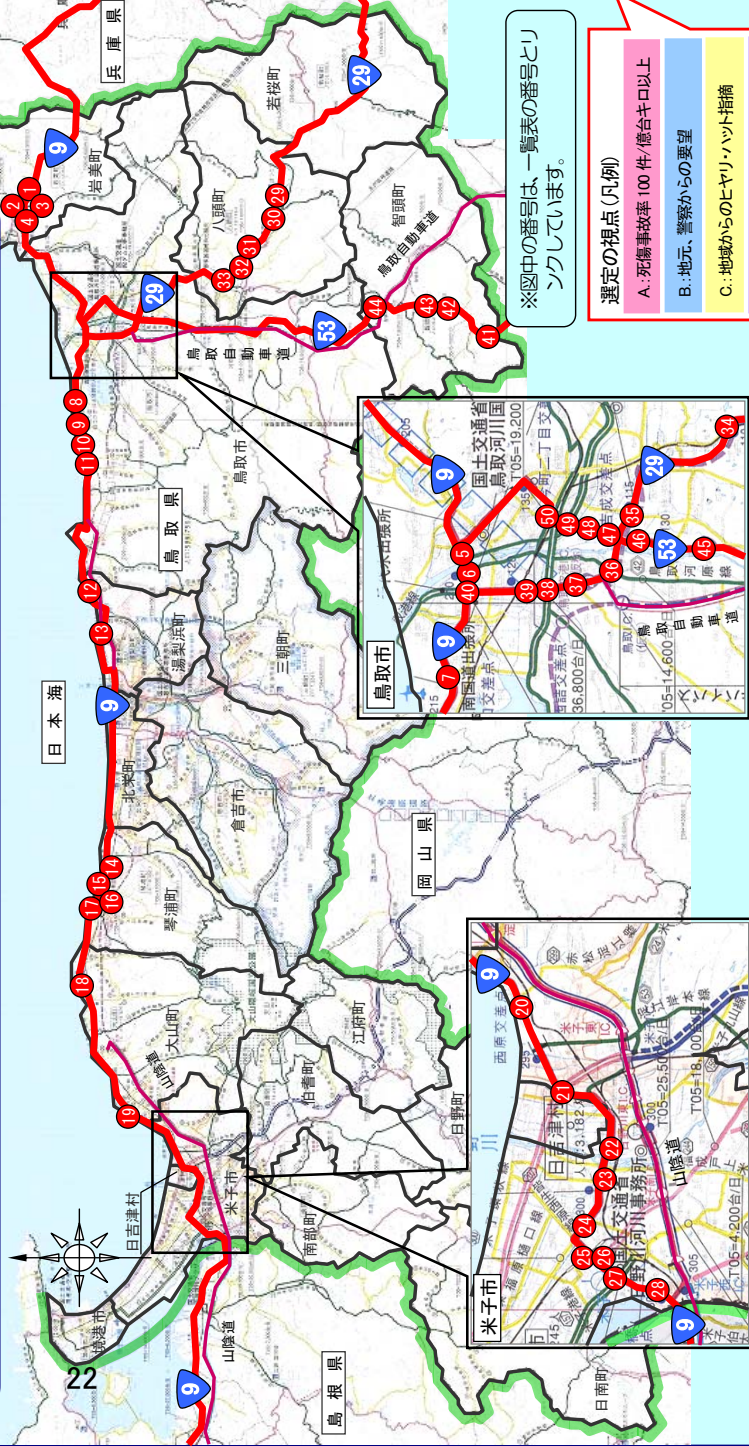
### Step3: 事故危険区間の選定

- ①事故危険区間(右表参照)
  - ・各区間については、顕在的要因となる「死傷事故件数、死亡事故の有無、及び死傷事故率」からの優先度と潜在的要因となる「地元や警察からの要望、ヒヤリ・ハット指摘箇所、及び通学路指定」の有無から優先度を判定し、区間を選定しました。

※注記1: イタルデータとは、(財)交通事故総合分析センターが作成している交通事故分析データのことです。

※注記2: 死傷事故率(件/億台 km)とは、1kmの区間で1億台の自動車が行ったとき、その区間で死傷事故が発生する割合をいいます。

※注記3: ヒヤリ・ハット指摘箇所とは、国道の利用者からの「ヒヤリ、ハットした体験」のアンケート結果により抽出した箇所です。



## 事故危険区間 位置図

※図中の番号は、一覧表の番号とリンクしています。

選定の視点(凡例)

- A: 死傷事故率 100 件/億台キロ以上
- B: 地元、警察からの要望
- C: 地域からのヒヤリ・ハット指摘
- D: 死亡事故
- E: 通学路

## 事故危険区間

※番号は路線の起点から

| 番<br>号 | 路<br>線                 | 対象区間 | 単路<br>交差点   | 選定の視点 |   |   |   |   |
|--------|------------------------|------|-------------|-------|---|---|---|---|
|        |                        |      |             | A     | B | C | D | E |
| 1      | 岩美郡岩美町志志字屋敷～志志字桑谷      | 交差点  | 志志字桑谷       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 2      | 岩美郡八頭町新井字瀬ノ内～新井字惣座     | 交差点  | 新井字惣座       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 3      | 岩美郡岩美町新井字瀬田            | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 4      | 岩美郡岩美町新井字瀬田            | 交差点  | 小田入交差点      | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 5      | 鳥取市秋理字東宮ヶ～秋理字松下        | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 6      | 鳥取市秋理字松下～秋理字宮ノ下        | 交差点  | 鳥取大橋西交差点    | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 7      | 鳥取市浪山町北四丁目～字白浜         | 交差点  | 空港入口交差点     | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 8      | 鳥取市野野字瀬河～伏野字渡り上り三      | 交差点  | 瀬川交差点       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 9      | 鳥取市白浜字白浜               | 交差点  | 白浜交差点       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 10     | 鳥取市小沢見字長田～小沢見字トフト      | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 11     | 鳥取市高岡町宝木字松葉ノ上～宝木字下河原   | 交差点  | 宝木交差点       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 12     | 東伯郡湯梨浜町小浜字浜地～石崎字浜田     | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 13     | 東伯郡湯梨浜町宇谷字津～宇谷字浜屋敷     | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 14     | 東伯郡湯梨浜町八橋              | 交差点  | 八橋東交差点      | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 15     | 東伯郡湯梨浜町八橋字下等ノ上～八橋字御蔵ノ東 | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 16     | 東伯郡湯梨浜町別所字鶴崎谷          | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 17     | 東伯郡湯梨浜町赤崎字常神谷頭         | 交差点  | 赤崎小学校入口交差点  | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 18     | 西伯郡大山町下甲字反田            | 交差点  | 即道橋赤坂橋交差点   | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 19     | 西伯郡大山町末弘字大塚            | 交差点  | 末吉交差点(大山入口) | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 20     | 米子市坂江町西原字井手狭           | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 21     | 米子市二本木字浜田              | 交差点  | 二本木交差点      | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 22     | 米子市吉岡字井手ノ内～吉岡字中新田      | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 23     | 米子市車庫字前河原              | 交差点  | 車庫交差点       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 24     | 米子市車庫字一本松～西福原一丁目       | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 25     | 米子市西福原字米川向新田道西         | 交差点  | 米川交差点       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 26     | 米子市角崎町一丁目              | 交差点  | 角崎町一丁目交差点   | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 27     | 米子市倉吉町～加茂町二丁目          | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 28     | 米子市紙屋町二丁目              | 交差点  | 紙屋町二丁目交差点   | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 29     | 八頭郡八頭町徳丸字上八幡～徳丸字小井津    | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 30     | 八頭郡八頭町徳丸字竹子屋敷～小別所字河原   | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 31     | 八頭郡八頭町大門字下深田～花字花屋敷     | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 32     | 八頭郡八頭町市谷字天神            | 交差点  | 市谷交差点       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 33     | 八頭郡八頭町郡家字山下分           | 交差点  | 郡家町入口交差点    | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 34     | 鳥取市赤倉字矢中街新徳興～徳興町       | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 35     | 鳥取市赤倉字上坪～宮長字大坪         | 交差点  | 宮長交差点       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 36     | 鳥取市緑町字津波屋敷～緑町字津波       | 交差点  | 津波交差点       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 37     | 鳥取市市海字二町田～市海字西中ノ二      | 交差点  | 市海交差点       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 38     | 鳥取市市海字大橋ノ上～徳尾字明重       | 交差点  | 明重交差点       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 39     | 鳥取市市海字前田～徳尾字蛇尾ノ一       | 交差点  | 徳尾交差点       | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 40     | 鳥取市千代水一丁目～千代水三丁目       | 交差点  | 千代水交差点      | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 41     | 八頭郡八頭町徳丸字下河原           | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 42     | 八頭郡八頭町山崎字迎田～山崎字戸原ノ向    | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 43     | 八頭郡八頭町市瀬字古瀬上ミ～市瀬字村上居   | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 44     | 鳥取市国交字小保手西～国交字小保手      | 交差点  | 国交字交差点      | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 45     | 鳥取市市一丁目                | 交差点  | 市一丁目交差点     | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 46     | 鳥取市市成南一丁目～市成南町一丁目      | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 47     | 鳥取市市成南一丁目～市成南町一丁目      | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 48     | 鳥取市市成南一丁目～市成南町一丁目      | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 49     | 鳥取市市成南一丁目～市成南町一丁目      | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |
| 50     | 鳥取市市成南一丁目～市成南町一丁目      | 単路   |             | ●     | ● | ● | ● | ● |



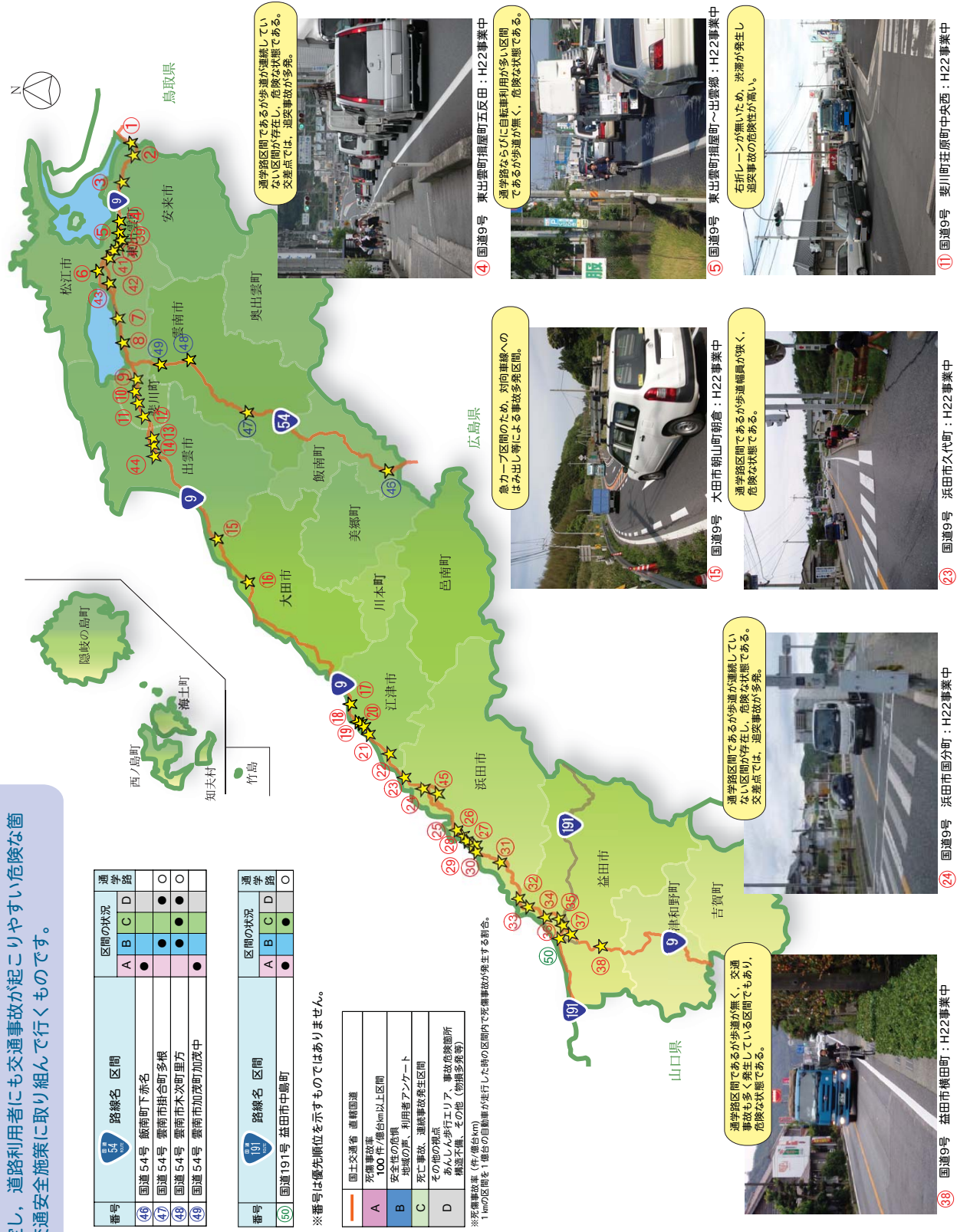
# 事故ゼロプラン「事故危険区間重点解消作戦」【島根県版】

～国が管理する道路の事故危険区間を事故データ及び地域の声を基に 50 箇所抽出し、交通安全対策に取り組みます～

## 事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）とは？

交通事故が多発している区間、近年重大事故が発生した区間等、危険な箇所を交通事故データや地域の声を基に「事故危険区間」として選定し、道路利用者にも交通事故が起こりやすい危険な箇所との認識を持って頂きながら、計画的に交通安全施策に取り組んで行くものです。

## 「事故危険区間」 位置図



| 番号 | 路線名 区間              | 区間の状況 |   |   |   | 通学路 |
|----|---------------------|-------|---|---|---|-----|
|    |                     | A     | B | C | D |     |
| ①  | 国道9号 安来市吉佐町         | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ②  | 国道9号 安来市吉佐町八坂       | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ③  | 国道9号 安来市安来町         | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ④  | 国道9号 八束郡東出雲町揖屋町～五反田 | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑤  | 国道9号 八束郡東出雲町揖屋町～出雲郷 | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑥  | 国道9号 松江市西津田         | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑦  | 国道9号 松江市玉湯町林        | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑧  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑨  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑩  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑪  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑫  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑬  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑭  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑮  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑯  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑰  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑱  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑲  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ⑳  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉑  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉒  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉓  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉔  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉕  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉖  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉗  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉘  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉙  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉚  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉛  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉜  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉝  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉞  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㉟  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊱  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊲  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊳  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊴  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊵  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊶  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊷  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊸  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊹  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊺  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊻  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊼  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊽  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊾  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ㊿  | 国道9号 松江市安通町西来待      | ●     | ● | ● | ● | ○   |

| 番号 | 路線名 区間          | 区間の状況 |   |   |   | 通学路 |
|----|-----------------|-------|---|---|---|-----|
|    |                 | A     | B | C | D |     |
| ①  | 国道54号 飯南町下赤名    | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ②  | 国道54号 雲南市掛合町多根  | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ③  | 国道54号 雲南市木次町里方  | ●     | ● | ● | ● | ○   |
| ④  | 国道54号 雲南市加茂町加茂中 | ●     | ● | ● | ● | ○   |

| 番号 | 路線名 区間        | 区間の状況 |   |   |   | 通学路 |
|----|---------------|-------|---|---|---|-----|
|    |               | A     | B | C | D |     |
| ①  | 国道191号 益田市中原町 | ●     | ● | ● | ● | ○   |

※番号は優先順位を示すものではありません。

- 国土交通省 道標国道
- 死傷事故率 100件/100km以上区間
- 安全性の危険 地域での危険、利用者の不安
- 死亡事故、交通事故発生区間
- その他の観点 あんしん歩行エリア、事故危険箇所 構造不備、その他（物損多発等）

※死傷事故率（件/100km） 1kmの区間は1個目の自動車が行った区間で死傷事故が発生する割合。



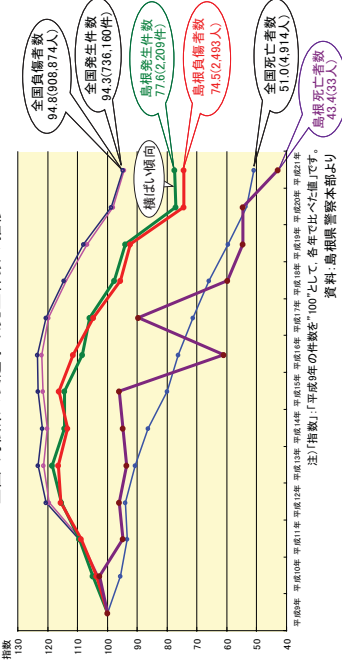
④ 国道9号 東出雲町揖屋町～五反田：H22事業中  
通学路ならびに自転車利用が多い区間であるが歩道が無く、危険な状態である。  
⑤ 国道9号 東出雲町揖屋町～出雲郷：H22事業中  
右折レーンがないため、渋滞が発生し追突事故の危険性が高い。  
⑥ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑦ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑧ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑨ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑩ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑪ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑫ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑬ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑭ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑮ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑯ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑰ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑱ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑲ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
⑳ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉑ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉒ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉓ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉔ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉕ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉖ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉗ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉘ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉙ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉚ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉛ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉜ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉝ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉞ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㉟ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊱ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊲ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊳ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊴ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊵ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊶ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊷ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊸ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊹ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊺ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊻ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊼ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊽ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊾ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。  
㊿ 国道9号 益田市横田町：H22事業中  
通学路区間であるが歩道が無く、交通事故も多く発生している区間でもあり、危険な状態である。

# 島根県下の交通事故発生状況

- 島根県の高齢者人口の割合は、29%であり全国第1位です。 ※総務省統計局より（平成21年10月）
- 島根県の一世代当たり保有車台数は、1.37台で全国第20位です。 ※(財)自動車検査登録情報協会より（平成19年3月）

- 全国的に交通事故発生件数、死者数、負傷者数は減少傾向にあります。
- 島根県では、死者数は減少していますが、近年、事故発生件数、負傷者数は横ばい傾向です。

全国・島根県の交通事故発生件数の推移

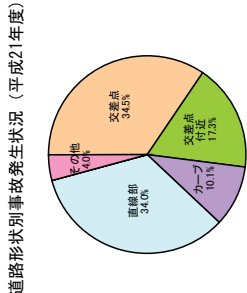


- 中国5県で平成20年と平成21年の交通事故死者数を比較すると、島根県で死者数が減少しています。

| 全国・管内区内の死者数の状況 |       | 中国管内   |       |       |       |       | 計    |
|----------------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|------|
| 区分             | 全国    | 島根     | 鳥取    | 岡山    | 広島    | 山口    |      |
| 平成21年          | 4,914 | 33     | 37    | 107   | 142   | 108   | 427  |
| 平成20年          | 5,155 | 42     | 30    | 114   | 128   | 91    | 405  |
| 増減数            | -241  | -9     | 7     | -7    | 14    | 17    | 22   |
| 増減率            | -4.7% | -21.4% | 23.3% | -6.1% | 10.9% | 18.7% | 5.4% |

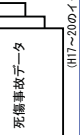
資料：警察庁「平成21年度中の交通事故死者数について」警察庁ホームページより

- 事故が発生した場所の道路形状をみると、交差点・交差点付近の死傷事故が全体の半分を占めています。



資料：島根県警察本部より

## STEP 1：県内の事故データ分析



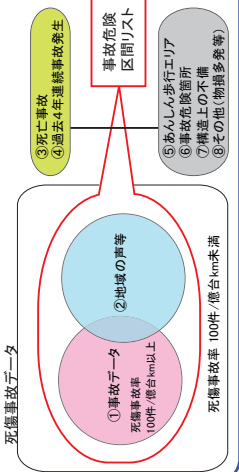
## STEP 2：区間選定の視点

- A. 事故多発区間  
死傷事故率 100 件 / 億台 km 以上
- B. 安全性の危機  
地域の声、利用者アンケート
- C. 死亡事故、連続事故発生区間
- D. その他の視点  
あなしん歩行エリア、事故危険箇所  
構造上の不備、その他（物損多発等）

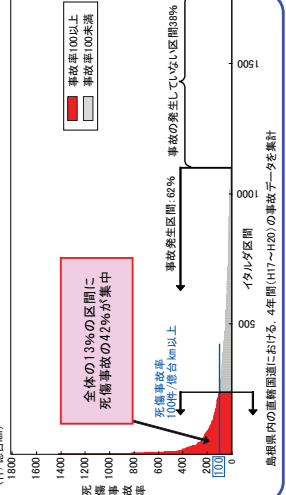
## STEP 3：視座の該当項目の数などにより事故危険区間を選定

※リアルデータ  
道路交通センサシステムを基に、区間に発生した交通事故データを集計したもの。  
出典：(財)交通安全総合分析センター

## 事故危険区間選定イメージ



## 島根県内直轄国道死傷事故率



## お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所

〒697-0034 島根県浜田市相生町 3973  
TEL (0855) 22-2480 (代表) FAX (0855) 23-5023  
ホームページアドレス  
http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/

国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所

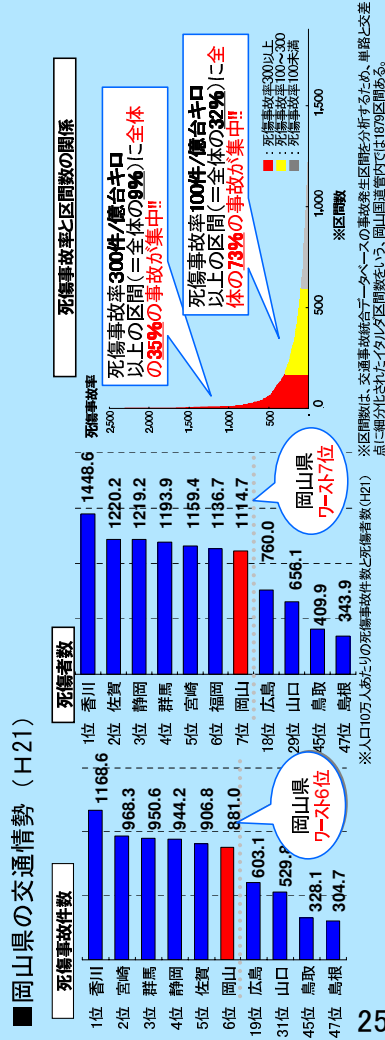
〒690-0017 島根県松江市西津田 2 丁目 6-28  
TEL (0852) 26-2131 (代表) FAX (0852) 27-4132  
ホームページアドレス  
http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/



「交通安全成果アツプ計画」【岡山県】  
～事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)～

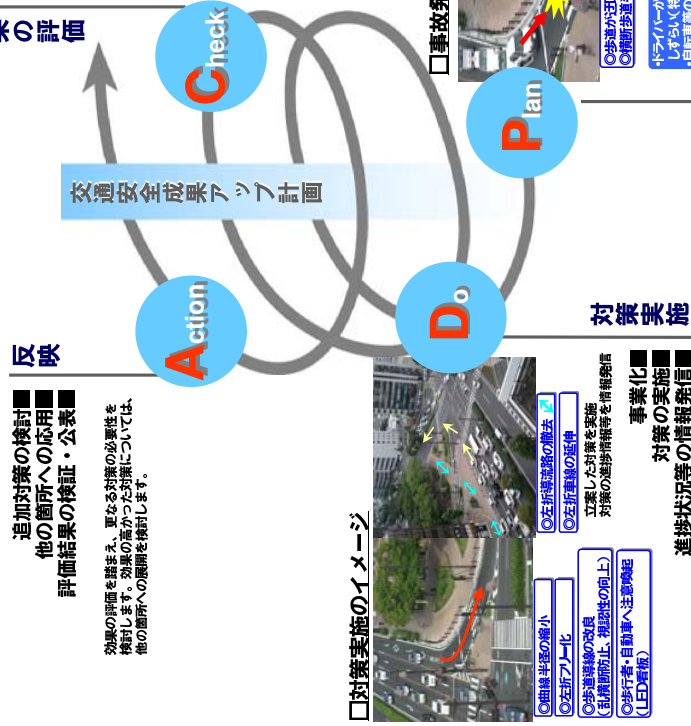
岡山国道事務所では、公共事業における政策目標評価型事業評価の導入を踏まえ、効率的・効果的な交通安全事業の推進のため「交通安全成果アップ計画」【岡山県】を策定しました。

「交通安全成果アップ計画」は、事故データや地域からの意見を基に事故危険区間を抽出し、「事故ゼロプラン」（事故危険区重点解消作戦）として交通安全対策に取り組みます。



## 交通安全成果アップ計画の進め方

国道2号大供交差点（岡山市北区）の対策事例



国道2号大供交差点(国山市北区) 对策事例

大鉄交差点は、平成18年、19年と2年連続して死傷事故件数が県内ワースト1位交差点となり、岡山市役所前の左折導流路（大雲寺→大云駅方向）の限止及び左折車線の延伸を行うなど、抜本的な交通事故対策を実施（H21完成）しました。

対策後、事故件数は減少し、特に左折導流路内の事故件数が約5割減りました。



至大靈寺

岡山市役所

至關重要

# 交通安全成果アップ計画の基本方針

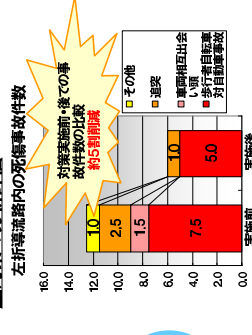
（表）  
（裏）

- 客観的な事故データや道路利用者・地域の意見等による交通安全事業のマネジメントを行い、**事業の透明性・効率性**を高める。（透明性と効率性）
- 現地点検等を通して地元関係者、関係機関等との協働や警察との連携により、コミュニケーションを図りながら対策を検討し、評価する。**（市民等との協働）
- 解決を急ぐべき、早期に解決できる、整備効果の高い箇所から選択し、集中的に対策を行う。**（選択と集中）



■事故発生状況の把握  
■対策実施後の評価・分析

□ 統計分析の検定値



事故件数の削減効果のみでなく、アンケートによる利用者の満足度の把握、危険挙動の減少など様々な視点で対策の効果进行分析評価します。

## □事故発生要因分析のイメージ



- 歩道が迂回
- 横断歩道手前に植栽帯

事故状況やアイカメラ・ビデオ・ヒヤリハット調査などに

## 志園

■事故の危険性が高い特定の箇所を明確化  
■事故の発生原因に即した効果の高い対策を立案



中国国土交通省中国地方整備局国土交通研究所

〒700-8539 岡山県岡山市北区富町2丁目19-12

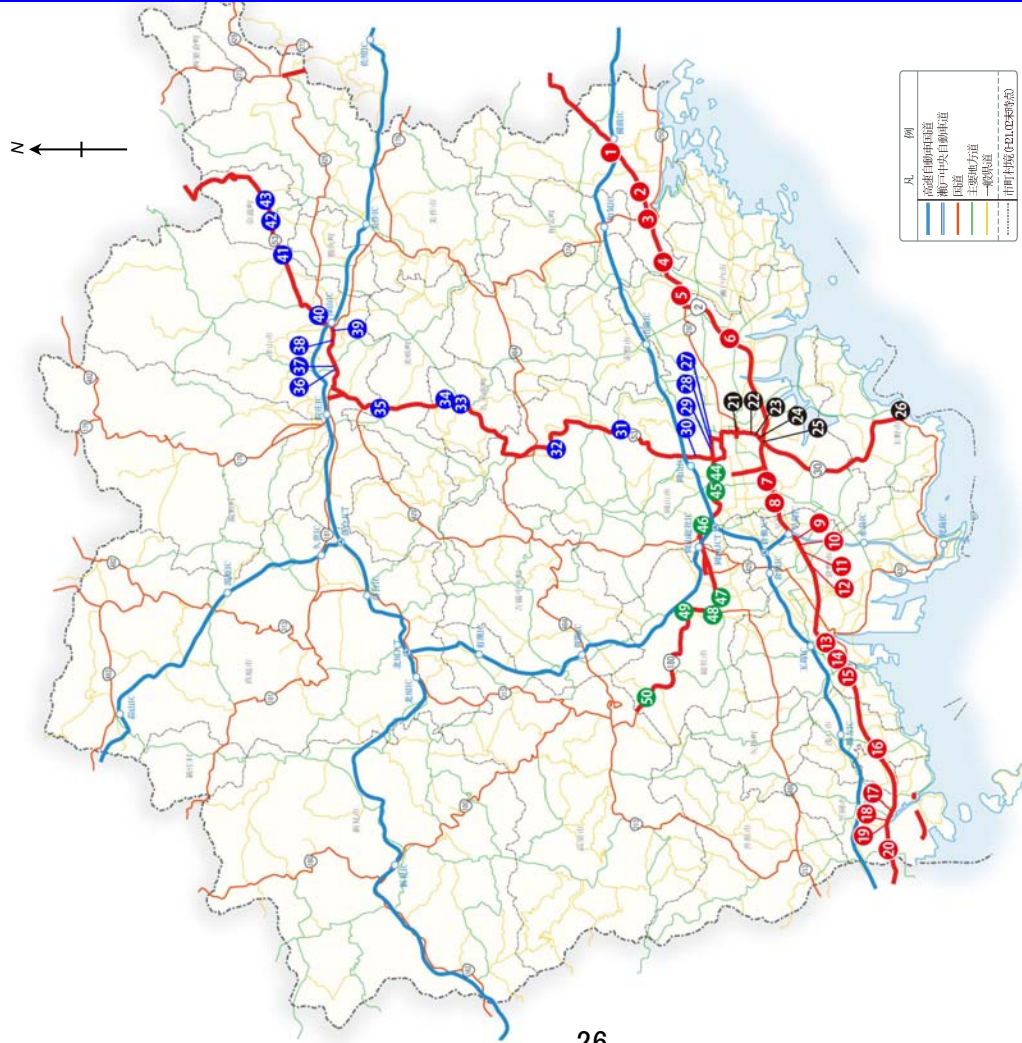
TEL 086-214-2220

道路情報テレフォンインフォメーション TEL 086-256-5144

ホームページ: <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakoku/>

(H22.12)

「事故危険区間」(50箇所) 位置図



＜用語の解説＞

- 死傷事故率：1km区間を1台の自動車が行ったとき、その区間内で死傷事故が発生する割合のこと、死傷事故の起こりやすさの目安となる数値。(H17～H20の過去4年間の死傷事故件数の集計データ)
- 連続事故：H17～H20年の4年間に連続して死傷事故が発生した箇所
- 死亡事故：H17～H20年の4年間に死亡事故が発生した箇所
- 交通事故多発ワースト20：岡山県警により公表された死傷事故件数が多いワースト20（交通事故多発地点 H19～H21）
- ヒヤリ・ハット：ヒヤリ・ハットアンケートにおいて指摘件数が多かったワースト66箇所

| 路線      | 番号 | 区間名(交差点名)              | 発生種別 |   |   |   |   |
|---------|----|------------------------|------|---|---|---|---|
|         |    |                        | A    | B | C | D | E |
| ■ 2 号   | 1  | 備前市八木山                 |      |   |   |   | ○ |
|         | 2  | 備前市東片上                 |      |   |   |   | ○ |
|         | 3  | 備前市伊都(伊都交差点)           |      |   | ○ |   |   |
|         | 4  | 備前市香登西                 |      |   | ○ |   |   |
|         | 5  | 岡山市東区一日市               |      |   |   | ○ | ○ |
|         | 6  | 岡山市東区津越～高久寺中野          |      |   |   |   | ○ |
|         | 7  | 岡山市南区古新田(古新田交差点)       |      |   | ○ | ○ |   |
|         | 8  | 岡山市南区津越(津越西交差点)        |      |   | ○ | ○ |   |
|         | 9  | 総持町早島町早島(金田口交差点)       |      |   |   |   | ○ |
|         | 10 | 倉敷市西田(西田交差点)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 11 | 倉敷市加須山(加須山交差点)         |      |   |   |   | ○ |
|         | 12 | 倉敷市新田                  |      |   |   |   | ○ |
|         | 13 | 倉敷市玉島瓜崎(バイパス美濃線交差点)    |      |   |   |   | ○ |
|         | 14 | 倉敷市玉島八島(バイパス停車場線交差点)   |      |   |   |   | ○ |
|         | 15 | 倉敷市玉島八島                |      |   |   |   | ○ |
|         | 16 | 津口町東田(大字見)             |      |   |   |   | ○ |
|         | 17 | 笠岡市笠岡(三番町交差点)          |      |   |   |   | ○ |
|         | 18 | 笠岡市笠岡(笠岡総合スポーツ公園前)     |      |   |   |   | ○ |
|         | 19 | 笠岡市金満(金満交差点)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 20 | 笠岡市用之江(用之江交差点)         |      |   |   |   | ○ |
| ■ 30 号  | 21 | ※ 岡山市東区(30号線)          |      |   |   |   | ○ |
|         | 22 | 岡山市東区神田(神田2丁目(平日市交差点)) |      |   |   |   | ○ |
|         | 23 | 岡山市東区神田(日北北交差点)        |      |   |   |   | ○ |
|         | 24 | 岡山市東区新江1丁目             |      |   |   |   | ○ |
|         | 25 | 岡山市東区新江6丁目(新江交差点)      |      |   |   |   | ○ |
|         | 26 | 玉野市宇野8丁目(市役所入口交差点)     |      |   |   |   | ○ |
|         | 27 | 岡山市東区宇野3丁目(南大入口交差点)    |      |   |   |   | ○ |
|         | 28 | 岡山市東区津越南1丁目(津越交差点)     |      |   |   |   | ○ |
|         | 29 | 岡山市東区津越南1丁目(津越中前)      |      |   |   |   | ○ |
|         | 30 | 岡山市東区津越南1丁目(津越西交差点)    |      |   |   |   | ○ |
| ■ 53 号  | 31 | 岡山市東区津越南1丁目(津越西交差点)    |      |   |   |   | ○ |
|         | 32 | 岡山市東区津越南1丁目(津越西交差点)    |      |   |   |   | ○ |
|         | 33 | 久米町久米町(下町交差点)          |      |   |   |   | ○ |
|         | 34 | 久米町久米町(下町交差点)          |      |   |   |   | ○ |
|         | 35 | 久米町久米町(下町交差点)          |      |   |   |   | ○ |
|         | 36 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 37 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 38 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 39 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 40 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
| ■ 180 号 | 41 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 42 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 43 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 44 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 45 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 46 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 47 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 48 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 49 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |
|         | 50 | 津山市津山(津山1丁目)           |      |   |   |   | ○ |

※路線名に青色( ) している箇所は、事業中の箇所

事故危険区間の選定方法

STEP1 岡山国道事務所が管理している直轄国道（延長260.7km）について、以下の観点で対策箇所の候補を抽出。

- 事故発生率
- 死亡事故、連続事故
- 交通事故多発ワースト20(岡山県警公表)
- 事故危険箇所

地域の声など～事故発生可能性からの抽出～

- 道路利用者の意見(ヒヤリ・ハット箇所のアンケート調査)
- 地方自治体、地元町会、学校等からの対策の要望

STEP2 岡山国道管内で発生している事故を分析し、取り組むべき4つの重点課題を設定。

- 事故多発箇所への集中的な対策
- 多発する追突事故への対策
- 重大事故につながる正面衝突事故への対策
- 人対車両、自転車関連事故への対策

STEP3 4つの重点課題に対する以下の観点で事故危険区間を選定。

- A 事故多発箇所
  - 死傷事故率300件/億台以上。または、死傷事故の発生件数が岡山県平均10倍以上
  - 車道幅100mの車道事故率が300件/億台以上
- B 多発する追突事故
  - 追突事故が岡山県平均10倍以上
- C 重大事故につながる正面衝突事故
  - 正面衝突事故が岡山県平均10倍以上
  - 正面衝突事故が車道幅において、岡山県平均10倍以上
- D 人対車両、自転車関連事故
  - 人対車両事故が岡山県平均5倍以上発生
  - 自転車関連事故が岡山県平均5倍以上発生
- E 安全性の危惧
  - 重点課題に対する地域の声など
  - 事故危険箇所に関する該当

STEP4 対策の実施できる環境や早期の整備効果の発現などを踏まえて、事故危険区間（50箇所）を選定。

- 緊急性の高いところ、事業者の環境の整ったところから、対策を実施します。
- PDCAサイクルによるマネジメントを行い対策を実施。
- 事故状況、地域の声などの変化等に対応して事故危険区間は見直しを行う。

※下記ホームページで、岡山国道が管理する国道の交通安全に関する意見等を募集しています。  
(岡国道HP: <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakoku/iken/>)



STEP1

STEP2

STEP3

STEP4

「事故危険区間」選定の  
視点と考え方

事故の特徴と課題の把握

重点課題への対応  
事故危険区間

岡山国道事務所が管理している直轄国道（延長260.7km）について、以下の視点で対策箇所の候補を抽出。

(1) 事故データから見た危険箇所  
～事故発生状況からの抽出～

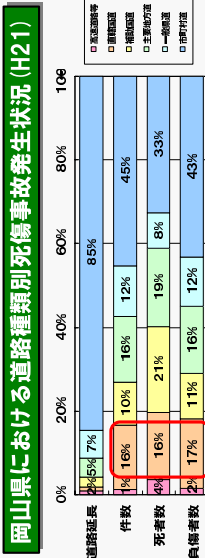
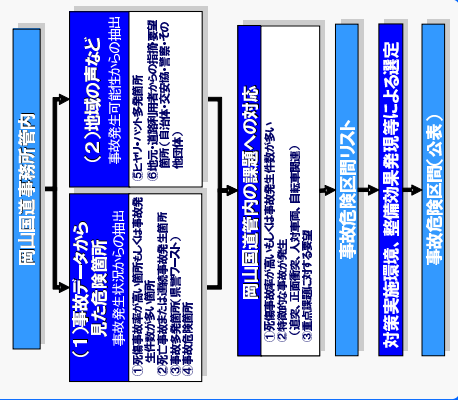
- 死傷事故率
- 連続死傷事故
- 死亡事故
- 交通事故多発ワースト20（※岡山県警公表）
- 事故危険箇所

(2) 地域の声など  
～事故発生可能性からの抽出～

- 道路利用者の意見（ヒヤリ・ハット箇所のアンケート調査）
- 地方自治体、地元町内会、学校等から対策の要望

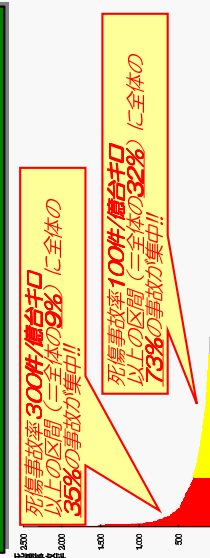
※下記ホームページで、岡山国道が管理する国道の交通安全に関する意見を募集をしています。  
(岡国道HP: <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakoku/ken/>)

【事故危険区間抽出の考え方】



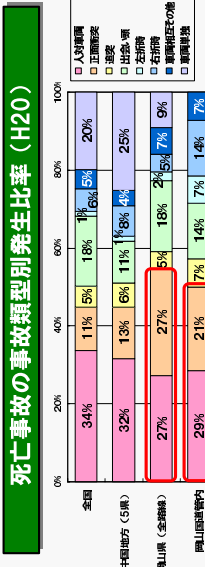
直轄国道に事故が集中!!

岡山国道事務所管内の死傷事故率曲線 (H17-20)



課題 1 :

事故多発箇所への集中的な対策



人対車衝突、正面衝突事故の死亡事故の比率が高い

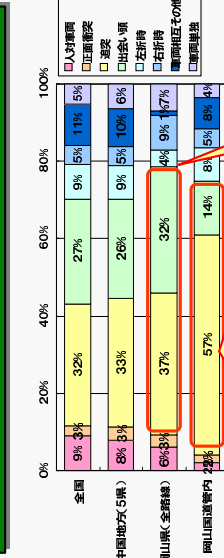
事故類型別致死死亡率 (H11-H20岡山国道事務所管内)



課題 3 :

重大事故につながる正面衝突事故への対策

死傷事故の事故類型別発生比率 (H20)

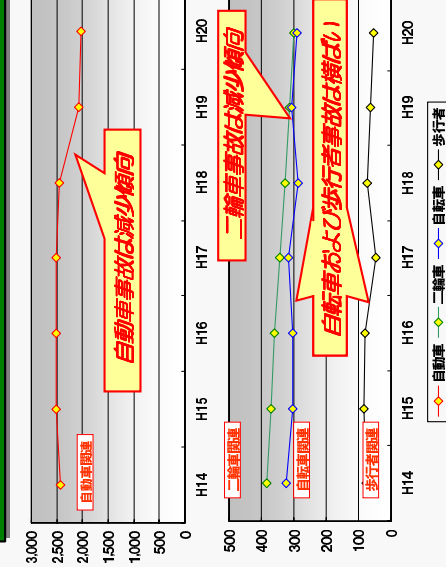


岡山県では、追突事故・出会い頭事故の比率が高く、全体の約7割を占める

課題 2 :

多発する追突事故への対策

当事者別事故発生件数の推移 (岡山国道管内)



課題 4 :

人対車衝突、自転車関連事故への対策

STEP3の指標による選定

①死傷事故率300件/億台キロ以上  
死傷事故の発生件数が  
県平均10倍以上

※死傷事故率の岡山県平均5.79件/4年・区間

事故危険区間の選定

②単路100mの単路事故率が  
300件/億台キロ以上

※死傷事故率の岡山県平均3.34件/4年・区間

事故対策実施の早期の整備効果等を踏まえた選定

③追突事故が多発  
(県平均10倍以上)

※追突事故の岡山県平均3.34件/4年・区間

事故危険区間(50箇所)

④正面衝突事故が多発  
(県平均10倍以上)

※正面衝突事故の岡山県平均0.17件/4年・区間

PDCAサイクルにより計画の推進

⑤単路で正面衝突事故が多発  
(県平均10倍以上)

※人対車衝突の岡山県平均0.12件/4年・区間  
自転車関連事故の岡山県平均0.58件/4年・区間

⑥人対車衝突の発生件数が  
県平均5倍以上  
自転車関連事故の発生件数が  
県平均5倍以上

※人対車衝突の岡山県平均0.12件/4年・区間  
自転車関連事故の岡山県平均0.58件/4年・区間

⑦事故危険箇所(50箇所)に該当する区間

※事故危険箇所(H20年度指定) : H16-H19事故データより抽出・指定

⑧上記重点課題に対する地域の声など

※地域から寄せられた要望のうち、岡山国道事務所管内の特定の事故(重点課題)に対応した要望箇所。



## 広島県内直轄国道の事故危険区間選定プロセス

### Step. 1 : 基礎データの構築

県内の直轄国道の事故データ（H17～H20）を整理・分析[2,605区間]



### Step. 2 : 区間選定の視点設定

|                                  |
|----------------------------------|
| A. 事故データ                         |
| 死傷事故率の高い区間                       |
| B. 地域の声                          |
| アンケート調査結果や道路利用者、道路管理者、交通管理者からの意見 |
| C. 特徴的箇所                         |
| 未整備歩道、通学路、死亡事故発生、ハリアフリー整備必要箇所など  |



### Step. 3 : 候補区間の選定

事故危険区間の候補区間として816区間を選定

※対策中・対策済の区間は除く



### Step. 4 : 絞り込みの視点設定

- 死傷事故率が高く、交通事故を削減する対策が必要な区間
- 死亡・重割合が高く、交通弱者の安全性を確保する対策が必要な区間



### Step. 5 : 事故危険区間の選定

事故危険区間として322区間を選定



### Step. 6 : 公表区間（代表区間）の決定・公表

優先度の高い区間を統合整理した64区間を公表



公表した代表区間については、今後、交通事故対策、歩道安全対策の検討、対策に取り組んでいきます。

### お問合せ先

国土交通省 中国地方整備局  
広島国道事務所  
〒734-0022  
広島市南区東雲2丁目13-28  
Tel. 082-281-4131（代表）  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

国土交通省 中国地方整備局  
福山河川国道事務所  
〒720-0031  
福山市三吉町4丁目4-13  
Tel. 084-923-2553（代表）  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>

国土交通省 中国地方整備局  
三次河川国道事務所  
〒728-0011  
三次市十市西6丁目2-1  
Tel. 0824-63-4121（代表）  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>



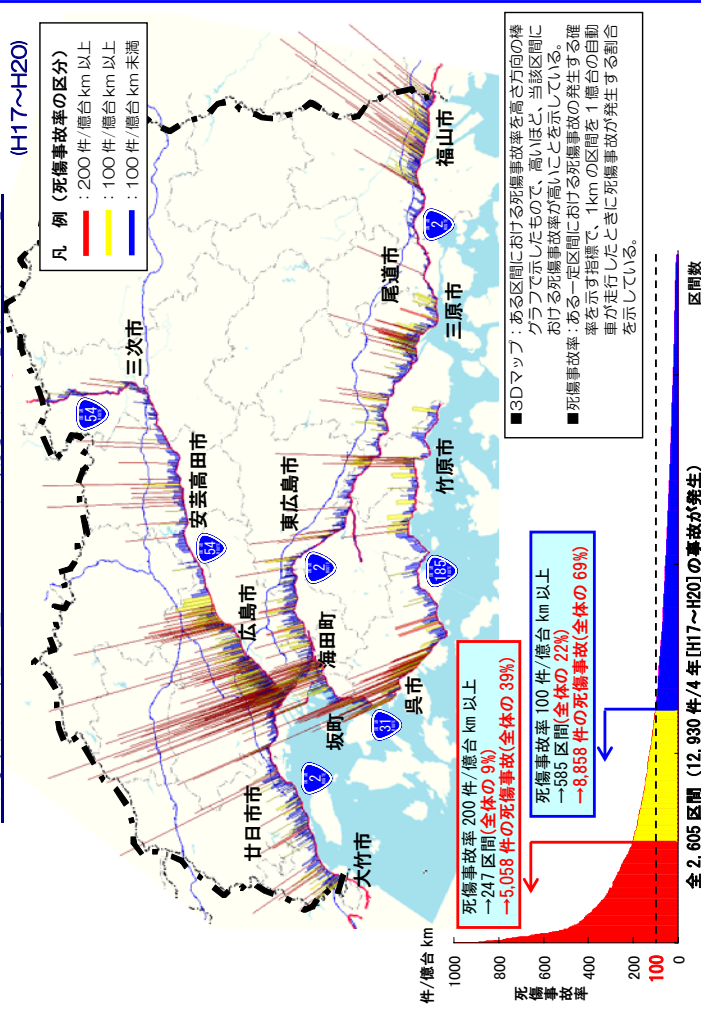
道路に関するご相談はこちらへ [平日 9:30～17:00]  
道の相談室：0120-106-497（ドローヨクナレ）

## 「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」

広島県

2 31 54 185

### 広島県内直轄国道における死傷事故率【3Dマップ】



広島県内の道路の総延長は約28,530kmで、平成21年には約17,300件\*の交通事故が発生しました。その内、国土交通省が管理している直轄国道は、国道2号をはじめ、重交通を担う総延長約345kmの幹線道路（県内道路の約1.2%）で、交通事故は約3,100件\*が発生しました。これは、県内事故の約18%を占めており、直轄国道の交通安全対策は重要な施策のひとつとなっています。

このような状況を踏まえ、効果的・効果的な交通安全対策を実施するため、直轄国道を約2,600の区間に分割し、事故データや地域の声を基に、322区間の「事故危険区間」を抽出しました。今後は、「事故危険区間」のなかから、早期に対策が必要で、かつ高い効果が期待できる区間から、順次対策に取り組んでいくため、優先度が高いと考えられる区間を統合整理し、「事故危険区間(代表区間)64区間」としましたのでお知らせします。

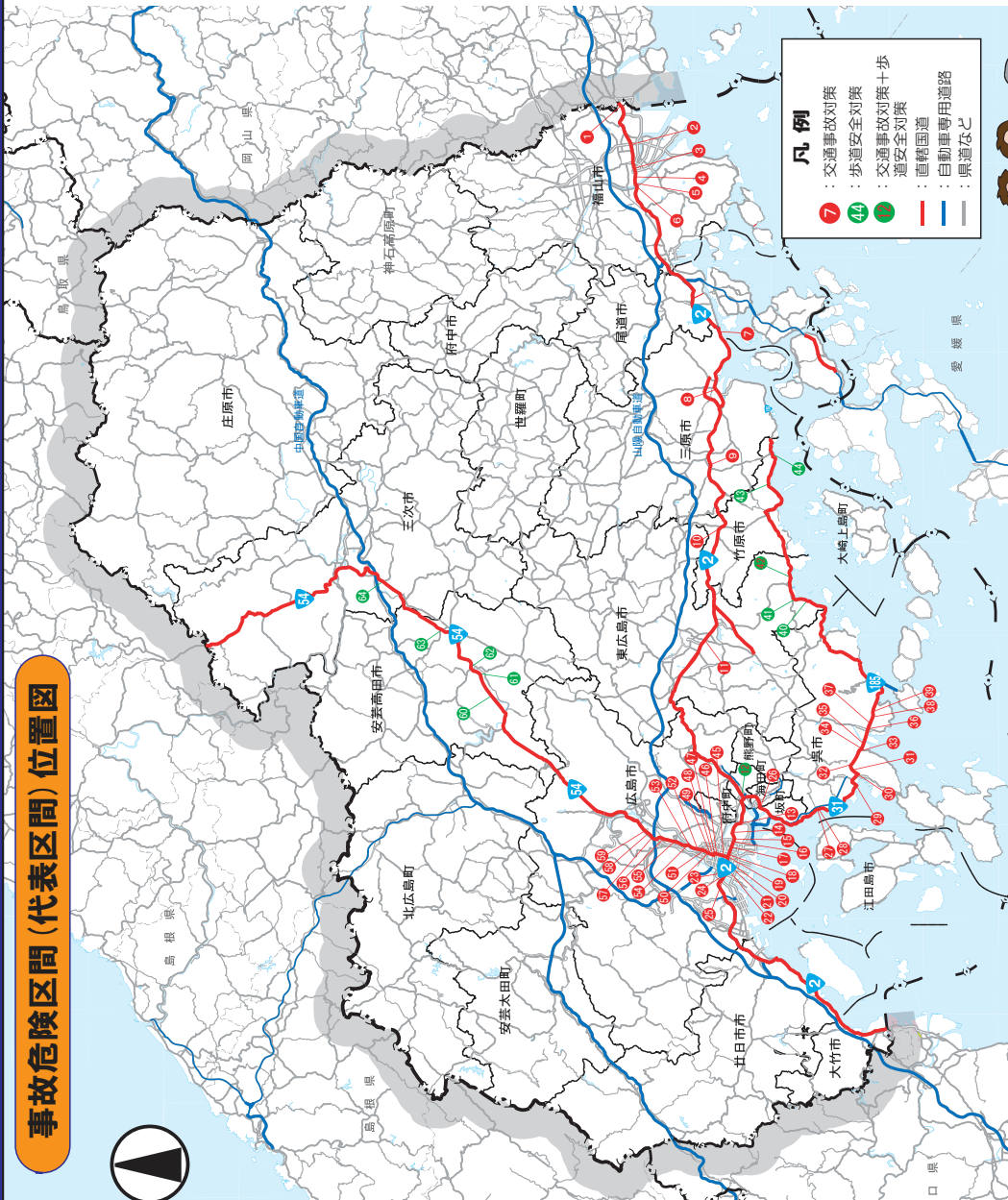
(※平成21年版広島県の交通統計)

平成22年12月

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所  
福山河川国道事務所  
三次河川国道事務所

# 広島県『事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）』 広島県内の国が管理する道路の事故危険区間を抽出し、交通安全対策に取り組みしていきます。

## 事故危険区間（代表区間）位置図



## 事故危険区間（代表区間）一覧

| No. | 路線名   | 道路名称（交差点名） | 道路種別        | 危険区間の区間     | 交通安全対策      |
|-----|-------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 1   | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 2   | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 3   | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 4   | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 5   | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 6   | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 7   | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 8   | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 9   | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 10  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 11  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 12  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 13  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 14  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 15  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 16  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 17  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 18  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 19  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 20  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 21  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 22  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 23  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 24  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 25  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 26  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 27  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 28  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 29  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 30  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 31  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 32  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 33  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 34  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 35  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 36  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 37  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 38  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 39  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 40  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 41  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 42  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 43  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 44  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 45  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 46  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 47  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 48  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 49  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 50  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 51  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 52  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 53  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 54  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 55  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 56  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 57  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 58  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 59  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 60  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 61  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 62  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 63  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |
| 64  | 国道 2号 | 広島市大田区2丁目  | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） | （大田区大田区交差点） |

## 事故危険区間の選定方法

3つの視点（事故データ・地域の声・特徴的箇所）に該当する区間を選定

### A：事故データ

- ・死傷事故率100件/億台km以上
- ・注：死傷事故率100件/億台kmは、概ね全国平均の死傷事故率



### B：地域の声

- ・ヒヤリハットアンケート結果(2件以上)
- ・地域からの要望、道路利用者・道路管理者からの意見
- ・交通管理者からの意見(H17～H21で人身事故10件/年以上発生した箇所)

### C：特徴的箇所

- ・歩道幅0.5m未満かつ通学路に指定
- ・死亡事故あり
- ・事故危険箇所(H20指定)
- ・あしん歩行エリア(H20指定)\*
- ・ハリアフリー路線\*

\*対策未実施箇所

## 代表区間の特徴

○交通事故対策区間

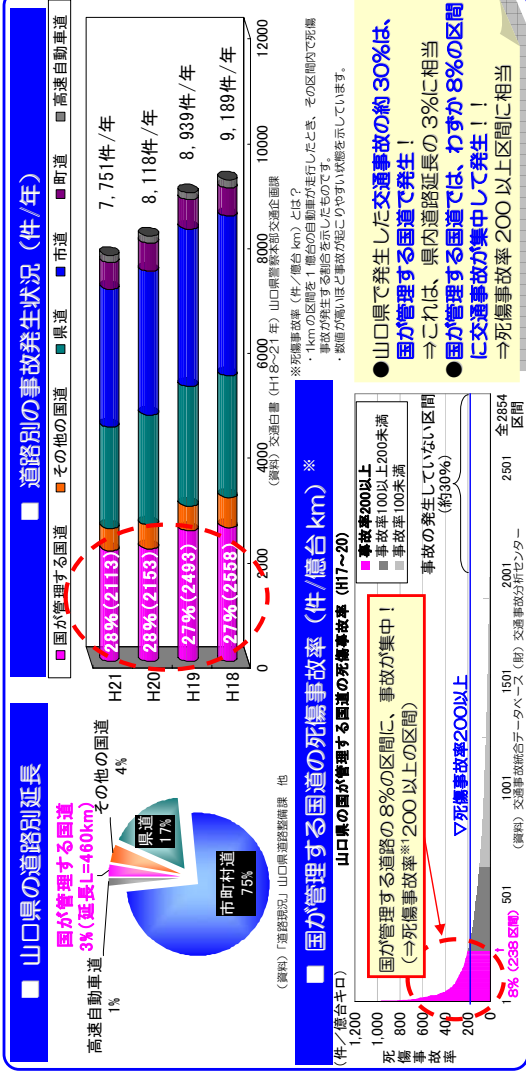
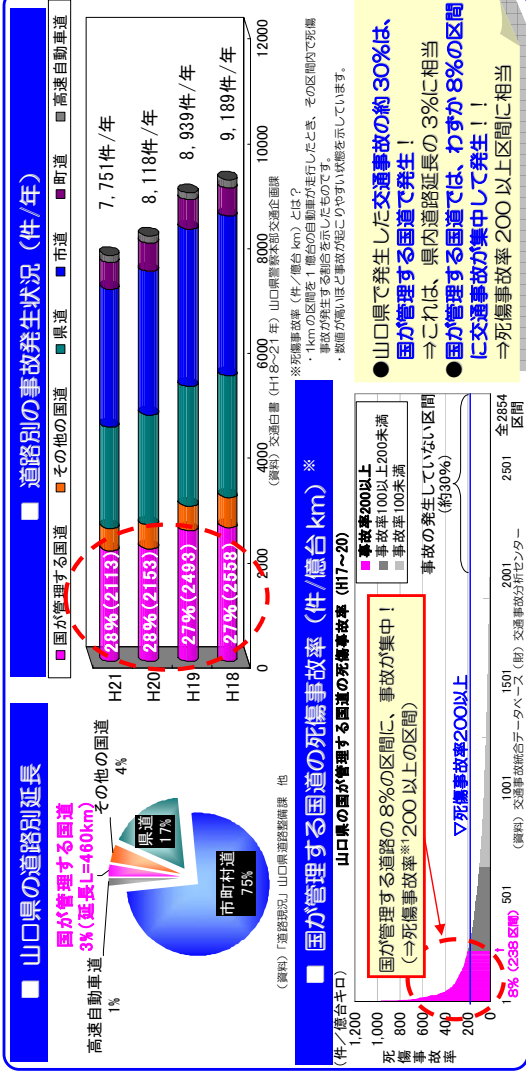
⇒死傷事故率が高く、かつ地域の声や死亡事故が発生しているなど、交通事故を削減する対策や改善ニーズが高い箇所として**5区間を選定**しました。

○歩道安全対策区間

⇒歩行者、自転車、バイクの事故は重大事故に直結し、広島県では死者の40%を占めています。そのため、地域の要望や歩行者事故の有無、歩道の整備状況から、歩行者・自転車の安全性を確保する対策が必要な箇所として**11区間を選定**しました。

注：交通事故対策と歩道安全対策の両方に該当する区間は64区間です。



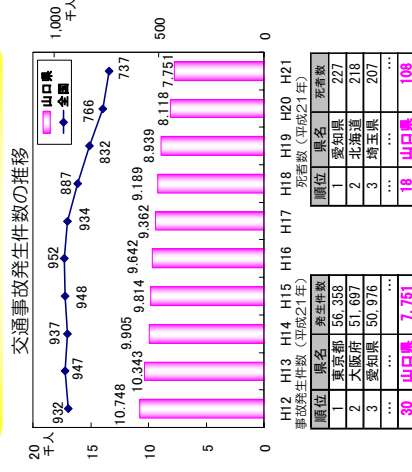


◎優先的に事故対策が必要な区間を選択し、限られた財源を集中的に投資します

◎優先的に事故対策が必要な区間を選択し、限られた財源を集中的に投資します

- 全国の事故発生件数は、5年連続減少  
◎ 山口県の事故発生件数は、減少傾向

## ■山口県の交通事故



- 人口10万人あたりの交通事故による死者数は、**全国ロード1**

| 順位 | 県名  | 人口10万人当たりの死者数（人） |
|----|-----|------------------|
| 1  | 山口県 | 7.38             |
| 2  | 香川県 | 6.98             |
| 3  | 茨城県 | 6.71             |
| 4  | 福岡県 | 6.65             |
| 5  | 宮崎県 | 6.43             |
| 6  | 鳥取県 | 6.22             |
| 7  | 徳島県 | 6.05             |
| 8  | 栃木県 | 6.02             |
| 9  | 岩手県 | 5.99             |
| 10 | 三重県 | 5.97             |
| 平均 | 全国  | 3.86             |

(資料): 交通白書 (H21 年) 山口県監査本部 交通企画課提供

国土交通省中国地方整備局  
山口河川国道事務所



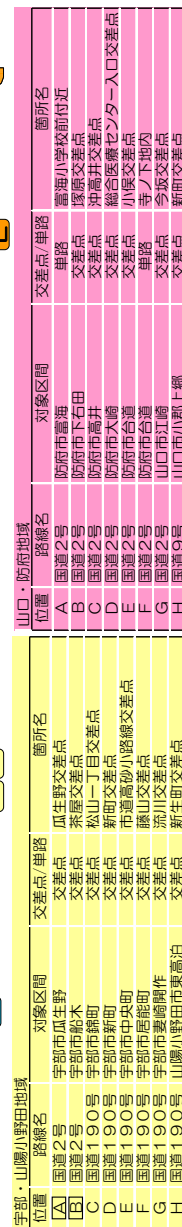
～山口河川国道事務所管内の事故危険区間を県内7地域で51箇所選定～

## 事故の危険性が高い区間の選定方法

[illegible]

※ ☐ で囲んだ箇所は、H22年度事業中の区間を示す。

| 岩国・木田線 | 路線名    | 知覚区間  | 交差点・集路 | 箇所名    |
|--------|--------|-------|--------|--------|
| A      | 国道2号   | 岩国市石町 | 交差点    | 昭和橋交差点 |
| B      | 国道2号   | 岩国市市町 | 交差点    | 立石橋交差点 |
| C      | 国道2号   | 岩国市市町 | 交差点    | 立石橋交差点 |
| D      | 国道188号 | 岩国市市町 | 交差点    | 立石橋交差点 |
| E      | 国道188号 | 岩国市市町 | 交差点    | 立石橋交差点 |
| F      | 国道188号 | 岩国市市町 | 交差点    | 立石橋交差点 |
| G      | 国道188号 | 岩国市市町 | 交差点    | 立石橋交差点 |
| H      | 国道188号 | 岩国市市町 | 交差点    | 立石橋交差点 |



| 周・周・下・光・地・項 | 位置 | 採掘名    | 対象区間   | 交差点・井路 | 箇所名         |
|-------------|----|--------|--------|--------|-------------|
|             | A  | 野淵2号   | 下飯市菜園中 | 交差点    | 南花岡交差点      |
|             | B  | 野淵2号   | 下飯市菜園中 | 交差点    | 未武田交差点      |
|             | C  | 野淵2号   | 周南市松木  | 交差点    | 馬原郷交差点      |
|             | D  | 野淵2号   | 周南市松木  | 交差点    | 城ノ口交差点      |
|             | E  | 野淵2号   | 周南市船場  | 交差点    | 市通橋一の井手線交差点 |
|             | F  | 野淵2号   | 周南市市町  | 交差点    | 三田川交差点      |
|             | G  | 野淵188号 | 光市市史   | 交差点・井路 | 井路段岡交差点付近   |

| 柳井・田所徳・平生田蔵 |          |        | 対象区間    | 交差点・単路 | 箇所名     |
|-------------|----------|--------|---------|--------|---------|
| 位置          | 路線名      | 区間名    |         |        |         |
| 柳井          | A 国道188号 | 柳井市神代  |         | 交差点    | 神代交差点   |
|             | B 国道188号 | 柳井市神代  |         | 交差点    | 大里町町内更  |
|             | C 国道188号 | 柳井市神代  |         | 交差点    | 大里町町内更  |
|             | D 国道188号 | 柳井市神代  | ～古岡作    | 交差点    | 柳井交差点   |
|             | E 国道188号 | 柳井市神代  | ～平生田平佐木 | 単路     | 田所徳水田付近 |
| 田所徳         | A 国道188号 | 平生田平佐木 |         | 交差点    | 柳井市神代   |
|             | B 国道188号 | 平生田平佐木 |         | 交差点    | 柳井市神代   |
| 平生田蔵        | A 国道188号 | 平生田平佐木 |         | 交差点    | 柳井市神代   |
|             | B 国道188号 | 平生田平佐木 |         | 交差点    | 柳井市神代   |

● 現に交通事故が発生している箇所および、地域の声から判明した、交通利用についての安全・安心感が不足する箇所を「事故危険区間」として選定しました。

# STEP 1

■地域の要望による五期

・地元及び関係機関の要望

## ■その他の抽出

・事故危険箇所※2 トヤリハット体験※3 あおしお歩行ＴＴリア※4

## 事業の実施状況

事業の実施状況による除外

- ・パイパスなど大規模事業により事故が減少する区間

- ・既に事故対策が完了した区間

## 山口県の地域性

## 山口県内の地域性を考慮

- ・ 県内を7地域（ヒヤリ・ハット地区地域）に分類し、地域ごと以下項目等により区間を抽出

1

事故危険箇所、地元要望箇所、ヒヤリハット体験、連続事故（４年連続事故発生箇所）、地域平均事故件数以上等

あんしん歩行工リア、地元要望箇所、通学路、通行量（自転車歩行者）歩道の有無、歩道狭隘区間等

※1 死傷事故率：1kmの区間を1億台の自動車が行ったとき、その区間内で死傷事故が発生する割合を示したもので、数値が高いほど事故が起りやすい状態を示しています。

※2 事故危険箇所：警察庁と国土交通省が、事故の発生割合の高い区間として指定した箇所。

※3 ヒヤリハット：山口県内で実施したヒヤリハット体験アンケート調査（H19・12月～H20・2月）を集計、各7地区の上位10位以内。

※4 あんしん歩行エリア：国家公安委員会・国土交通省・県及び市が、歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保するため、緊急に対策が必要な住居系地区又は商業系地区として指定した箇所。